

1. 理念・目的

中期目標（2015～2020年度）

【目標1】 大学・学部・研究科等の理念・目的を、定期的に検証し適切に維持する。

【目標2】 大学・学部・研究科の理念・目的を、大学構成員(教職員および学生)に周知し、社会に公表する。また、認知度を向上させる。

(1) 大学評価委員会**中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)**

大学の理念・目的に定める人材育成が、時代に適合し社会から高い評価を受けることができる内容であることを、指標に基づいて客観的に評価し、検証する。

年次計画内容

2015年度 中期計画に基づき、達成度評価指標の適切性を検証する。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)

刊行物、ホームページ、ガイダンスを通じた周知方法の効果を検証するとともに、新たな周知方法を検討する。

年次計画内容

2015年度 大学の理念・目的を、多様な機会を用いて構成員に広報・周知し、理解度と認知度が深まるように工夫する。

(2) 経営学部**中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)**

現行の経営学部の目的と、これまでの教育・研究活動の成果との関連性について評価する。

年次計画内容

2015年度 現行の経営学部の目的と、2015年度の教育・研究活動の成果との関連性について評価する。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)

刊行物、ホームページ、ガイダンスを通じた周知方法の効果を検証するとともに、経営学部では1年次から4年次まで少人数のゼミを開講しているため、その機会を利用するなど新たな周知方法を検討する。

年次計画内容

2015年度 大学の理念・目的等について、学部ガイダンスやゼミにて説明を行い、周知を図る。

(3) 経済学部**中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)**

現行の経済学部理念・目的と教育・研究活動の成果との関連性について検証し、評価する。

年次計画内容

2015年度 「自律」、「人権」、「共生」、「協働」という理念を体現する取り組みを積極的にリサーチし、本学の人材育成の目的が適切に機能していることを検証する。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)

大学の刊行物、経済学部のホームページ、ガイダンス、保護者懇談会、高校訪問などの機会を通じて、多様な方法で理念や目的を周知し、その認知度を高める。さらに、各方法の効果を検証し、必要があれば新たな周知方法も検討する。

年次計画内容

2015年度 大学の理念・目的等について、学部ガイダンスや父母懇談会の冒頭にて説明を行い、周知を図る。

(4) 人文学部共通**中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)**

大学の理念・目的および人文学部の目的と、各学科における教育・研究活動の成果との関連性について評価する。

年次計画内容

2015年度 学生の進路状況からその理念・目的が達成されているか検証する。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)

[2-1] 人文学部教員ならびに関係職員が、大学・学部の理念・目的を理解し、その教育・研究活動との関連性について検証する。

[2-2] 学生や社会に対し、刊行物、ホームページ、ガイダンスを通じた周知方法の効果を検証するとともに、新たな周知方法を検討する。

年次計画内容	
2015年度	[2-1] 人文学部に関わる教職員に対し、大学・学部の目的を理解させ、それを有効に教育・研究活動に反映させる方法を検証する。
	[2-2] 人文学部の諸行事において、大学・学部の理念・目的について周知する。また人文学部の目的および各学科の教育目標・教育内容をアピールする刊行物の可能性を模索する。

(5) 人文学部人間科学科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
毎年履修要項の改正時期にあわせて、学科の理念・目的及び「人間科学科教育のめざすもの」を学科会議等において確認・検証する。	
年次計画内容	
2015年度	新年度の履修要項を作成するにあたり、その内容を学科会議などで検討・確認する。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
刊行物、ホームページ、ガイダンスを通じた周知方法の効果を検証するとともに、新たな周知方法を検討する。	
年次計画内容	
2015年度	学科パンフレットの編集発行、学科ホームページの構築をとおして、学科の理念・目的について学科会議で検討・確認するとともに、社会的な認知をはかる。

(6) 人文学部英語英米文学科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
現行の理念・目的と、これまでの教育・研究活動の成果との関連性について評価する。	
年次計画内容	
2015年度	「英語運用能力の養成」「専門分野の体系的学習」「地域・国際社会に貢献できる人材育成」という学科の目的の骨子を実現する教育・研究活動を調査し、本学科の目的が適切に機能していることを検証する。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
刊行物、ホームページ、ガイダンスを通じた周知方法の効果を検証するとともに、新たな周知方法を検討する。	
年次計画内容	
2015年度	学科の目的について、入学式の学科企画、学科ガイダンス、保護者懇談会等の冒頭にて説明を行い、周知を図る。

(7) 人文学部臨床心理学科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
臨床心理学科の理念・目標を維持するため適切な教育・研究活動が行われているかについて、学科教育の成果としての進路決定状況や資格取得状況を参考に臨床心理学科会議で検証する。	
年次計画内容	
2015年度	「自律」、「人権」、「共生」、「協働」という理念を体現する取り組みを積極的にリサーチし、本学の人材育成の目的が適切に機能していることを検証する。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
臨床心理学科の目的について、入学式での学科長挨拶と新入生ガイダンスにおいて周知し、また学科のホームページや、学科の刊行物においても掲載する。また、2014年度より学科独自に開催している、高校生向けの市民講座においてもこの目的を周知し、学外の人びとにも広く浸透するような活動を行っていく。	
年次計画内容	
2015年度	臨床心理学科の目的について、入学式、学科ガイダンスや父母懇談会の冒頭にて説明を行い、周知を図る。

(8) 人文学部こども発達学科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
現行のこども発達学科の目的を、これまでの教育活動の成果との関連性について定期的に検証し、必要に応じて対策を講じ、両者の整合性を図る。	
年次計画内容	
2015年度	①変化する社会要請や保育士養成カリキュラムの追加など、学科内外の変化を捉えた教育理念と目的を再確認していく。 ②これまでの学科の卒業生の教育機関・保育施設等の教育・子育て支援に関わる進路の動向、現在の在学学生数、入学者数の経年変化を整理し、教育目標にあっているかを確認する。

<p>③2014年度からスタートした保育士養成カリキュラムの希望者の動向を把握し、教育目標と学生の進路の整合を図る。また実習のための「保育実習ハンドブック」の作成運用をおこなう。</p> <p>④教職課程希望学生が自らの履修状況を把握するために、従来用いていた「履修確認表」を改訂した「教職課程履修カルテ」を作成して、教育活動の充実を図る。</p>
--

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
こども発達学科の理念・目的の周知効果を検証するとともに、新たな周知方法を検討する。	
年次計画内容	
2015年度	<p>①こども発達学科は設立10年目となるが、その理念・目的、さらにはこれまで積み上げてきた卒業生の実績を整理し、社会や高校に十分届いているかを把握し、足りない点や新たな周知方法を探る。</p> <p>②学科の卒業生で教職にかかわる組織を検討し、彼らを通じて臨時採用の既卒生への情報提供や周知を心がける。</p> <p>③教職員の誰もが情報発信をできるようなホームページやブログのシステムを再構築する。</p>

(9) 法学部

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
<p>①現行の理念・目的と、これまでの教育・研究活動の成果との関連性について評価する。</p> <p>②①の関連性の評価にもとづき学部の理念・目的を定期的に検証する。</p>	
年次計画内容	
2015年度	<p>①法学部の目的である「人権感覚と国際感覚を基盤とした法的な思考能力を展開させ」という点の中の「人権感覚」にかかわり、北海道警察の非行少年立ち直りのボランティアへの参加、本学の聴覚障がい者のサポートへの参加を奨励する。また、教育目標にある「社会で生じる様々な問題や紛争を法的に処理する実務的な専門能力を養成する」という点にかかわり議員インターンシップの参加を奨励する。</p> <p>②目的の「法の役割と内容の教授研究」、教育目標の「法の理念や解釈に関する知識を習得させ」という点にかかわり、法学検定試験の受験を奨励し、学力の向上に向けた努力を誘導する。</p> <p>③法学部の目的である「人権感覚と国際感覚を基盤とした法的な思考能力を展開させ」という点の中の「国際感覚」にかかわり、法学部の授業科目である「海外フィールドワーク」など国際交流事業に学生の参加を奨励する。</p> <p>④目的の「個性が尊重される社会の実現に貢献しうる人材を育成すること」にかかわり、法学部の内定率(留年生を含む)を90%以上にするよう努める。</p> <p>⑤上記の年次計画の達成状況を総合的に判断して、学部の目的(理念)及び教育目標が妥当であるのか点検する。</p>

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
①履修要項等の刊行物、ホームページ、高校へのニュースレター、掲示物、新年度の在学生向けガイダンス等の手段によって周知をはかるとともに、その効果を検証する。	
年次計画内容	
2015年度	<p>①学部の目的(理念)及び教育目標を履修要項に掲載する。ホームページで紹介する。新入生、及び在学生のガイダンスにおいて説明する。高校へのニュースレターでその趣旨などについて広報する。</p> <p>②①の年次計画が達成されているのか、またその効果について検証する。</p>

(10) 社会情報学部

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
現行の目的と、これまでの教育・研究活動の成果との関連性について評価する。	
年次計画内容	
2015年度	大学・学部の教育目標にふさわしい取り組みを積極的に収集し、その成果を評価し、学内外へ発信していく。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
履修要項、ホームページ、ガイダンスを通じた周知方法の効果を検証するとともに、新たな周知方法を検討する。	
年次計画内容	
2015年度	大学の理念・目的等について、学部ガイダンスで説明するとともに、これまでの教育成果について紹介する。

(11) 大学院法学研究科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
法学研究科は、本学の理念・目的、本研究科を取り巻く状況、本研究科の教育・研究活動の成果との関連において、本研究科の目的・教育目標の適切性について不断に評価を行う。	
年次計画内容	
2015年度	本学の理念・目的、本研究科を取り巻く状況及び本研究科の教育・研究成果に照らして、本研究科の目的・教育目標

	の適切性について評価する。
--	---------------

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
刊行物、ホームページ、ガイダンス等を通じた周知方法の効果を検証するとともに、必要であれば新たな周知方法を検討する。	
年次計画内容	
2015年度	①『大学院案内』を発行する。 ②ホームページの内容の適切性について検討する。 ③学内及び学外に向け1期及びⅡ期入試についての説明会を通じて周知を図る。 ④年度初めのガイダンスで周知を図る。

(12) 大学院臨床心理学研究科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
臨床心理士に求められる資質を涵養する臨床心理士養成指定大学院としての位置づけを検証し維持する。	
年次計画内容	
2015年度	臨床心理士養成指定大学院としての位置づけを設立当初から維持し臨床心理士資格に資する人材養成を行ってきたので、本年度の状況を把握し必要な対応を計画ないし遂行する。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
理念・目的を刊行物、ホームページ、ガイダンスで周知し、公表する。	
年次計画内容	
2015年度	大学院臨床心理学研究科の理念・目的等について、学内・学外における大学院説明会において説明を行い、周知を図る。

(13) 大学院地域社会マネジメント研究科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
現行の理念・目的と、これまでの教育・研究活動の成果との関連性について評価する。	
年次計画内容	
2015年度	地域社会マネジメント研究科の理念・目的に沿って現在の教育・研究活動を検証し、今後の地域社会マネジメント研究科の方向性について検討する。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
パンフレット、履修要項、ホームページ、ガイダンスを通じた周知方法の効果を検証するとともに、新たな周知方法を検討する。	
年次計画内容	
2015年度	研究科の理念・目的をパンフレット、履修要項、ホームページ、ガイダンスを通じて周知させる。

2. 教育研究組織

中期目標（2015～2020年度）

【目標1】理念・目的を踏まえ、且つ社会的要請に対応した大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織を適切に編成する。

（1）大学評価委員会

中期計画【計画1】（目標1に対応する計画）

[1-1] 各「自己評価実施部会」にて、毎年度の事業計画立案と実績報告を行う。

[1-2] 「学園政策会議」にて、本学の総合的政策及び戦略にかかわる基本問題の審議を行う。

年次計画内容

2015年度	[1-1] 各教育研究組織において、事業計画立案と事業実績報告を介して、根拠に基づく自己点検・評価を行い不断に検証する。
	[1-2] 学部・学科の検証と新たな可能性を有する教育研究組織の整備について、引き続き学園政策会議で検討を行い、結論を導く。

3. 教員・教員組織

中期目標（2015～2020年度）

- 【目標1】教育研究・社会貢献・管理業務等に関して、組織的な取り組みに基づいて教員の資質向上を図る。
 【目標2】学部・研究科等の教育課程や収容定員等に応じた適切な規模の教員組織を設ける。

(1) 研究支援委員会

中期計画【計画1】（目標1に対応する計画）	
研究業績を教員が恒常的に記録できる手順を策定し、研究力の組織的評価システム構築の検討を始める。	
年次計画内容	
2015年度	(1) 各研究部会のアクティビティ調査を行う (2) 管理事務作業内容の効率化を検討する

(2) 人事委員会

中期計画【計画1】（目標1に対応する計画）	
[1-1] 大学設置基準教員数を満たすとともに、教育課程の特性、年齢構成、男女構成を考慮した教員配置を行う。 [1-2] 「本学が求める教員像」を定め、学内への周知を行うと共に、教員採用の際の指針とする。	
年次計画内容	
2015年度	[1-1] 学部学科再編に関する議論の進展を見据えつつ、現行組織については大学設置基準教員数に基づいて維持する。 [1-2] 募集文書に表記する項目等を考慮しながら、本学として「求める教員像」の具体化を図るべく、議論の基礎となる資料を準備する。

(3) FD委員会

中期計画【計画1】（目標1に対応する計画）	
[1-1] 教育力の組織的評価システムの構築に向けて、教員が備えるべき標準的な教育力の指標を具体化する。これにもとづき現状分析を行い、取り組むべき課題を明らかにする。 [1-2] 各学部・研究科が進めるFD活動を支援し、個人・チームが取り組む教授法改善プロジェクトを推進する。その成果を組織的に共有し、大学全体に教育改善のコミュニティを形成する。	
年次計画内容	
2015年度	[1-1] (1) 「学生による授業評価アンケート」の結果を各学科単位に総括的に評価・分析し、ホームページ等を通じて学生にフィードバックする。 (2) 教員の優れた教育活動を本学の教育資源として評価し、「教員教育研究業績情報システム」などを通じて学内外にアピールする。 (3) 北海道地区FD・SD推進協議会を拠点とした大学間ネットワークを活用してFD関連情報の収集を行う。あわせて、協議会主催の研修プログラムに教職員を派遣して実践能力の研鑽を図る。 (4) 学生を学びの主体者という立場でFD活動に参画させ、協働でより良い授業を創り上げる。 [1-2] (1) 先駆的な教授法改善に挑戦する個人あるいはチームの活動を支援する。さらに、その活動の成果や課題を、FD研究会や授業公開を通じて教職員に還元する。 (2) 学部学科・研究科ならびに部局をはじめ、授業科目担当グループや教職員グループ、教員個人が取り組む多様な授業改善活動の状況をFDセンターに集約する経路を確立する。 (3) 教員に配付している「FDファイル」の改訂と活用、教職員コミュニケーションセンターに設置した「FDコーナー」やホームページの充実を図る。 (4) 本学や高等教育を取り巻く様々な諸課題についてテーマとして取り上げるとともに、個々の教員の多様な経験や現場の課題認識を共有するようなFD研究会を開催する。

(4) 経営学部

中期計画【計画1】（目標1に対応する計画）	
[1-1] 「教員情報検索システム」への業績入力を全教員が行うようにするとともに、「教育力・研究力」を組織的に評価するシステムを検討・構築する。 [1-2] 従来の学内FD活動、学部独自のFD活動を継続するとともに、その成果の活用を促す方策を検討・実施する。	
年次計画内容	
2015年度	[1-1] 「教員情報検索システム」への業績入力を促すとともに「教育力・研究力」を組織的に評価するシステムの検討を行う。

[1-2] FD の継続と共にその成果の活用を促す方策を検討する。

中期計画【計画2】（目標2に対応する計画）

[2-1] 経営学部固有の具体的な教員像および教員組織の編制方針を再検討・策定し、文書化する。

[2-2] 大学設置基準教員数を満たすとともに、科目適合性、年齢構成、男女構成を考慮した教員配置を行う。特に経営学部では一部主要科目の専任教員が欠員となっており、また年齢構成、性別など偏りがあるなど多くの問題が山積しているが、大学執行部、理事会などと交渉を密に取りながら改善を図る。

[2-3] 「札幌学院大学の教員の資格に関する規定」および「札幌学院大学の資格基準に関する内規」の適正運用を行う。

年次計画内容

2015年度	[2-1] 経営学部固有の具体的な教員像および教員組織の編制方針を再検討する。
--------	---

	[2-2] 経営学部が抱える問題を解消するよう大学執行部、理事会と交渉を行っていく。
--	--

	[2-3] 「札幌学院大学の教員の資格に関する規定」および「札幌学院大学の資格基準に関する内規」の適正運用を図る。
--	---

（5）経済学部

中期計画【計画1】（目標1に対応する計画）

[1-1] 教員の教育活動をより活発にするために、その実態を調べる。

[1-2] 「教員情報検索システム」への業績入力を行う。

[1-3] 教員の業績評価を年1回行い、教員の研究活動について組織的に検証し、学部長あるいは学長が評価する。

[1-4] FD活動を継続し、学生による授業評価アンケートの実施とその結果の組織的な活用を行う。

年次計画内容

2015年度	[1-1]
--------	-------

	1) 教員の教育活動の実態を調査する。
--	---------------------

	2) 物的人件費で採用されているTA(SA)の人的補助体制を維持し、その改善を行うことによって学生の教育環境の低下を阻止する。
--	---

	[1-2] 「教員情報検索システム」への業績入力を呼びかけ、入力状況を確認する。
--	--

	[1-3] 「教員の教育・研究実績の評価に関する指針（仮題）」を検討する。
--	---------------------------------------

	[1-4]
--	-------

	1) 学生による授業評価アンケートの活用方法を検討する。
--	------------------------------

	2) 経済学部のFD活動の活発化を図る。例えば、教育技法の改善のための支援プログラムを検討する。
--	--

中期計画【計画2】（目標2に対応する計画）

[2-1] 教員組織の編制方針を再検討する。その編成方針を文書化し、構成員と共有化する。

[2-2] 大学設置基準教員数を満たすとともに、科目適合性、年齢構成などを考慮した教員配置を行う。

[2-3] 「札幌学院大学の教員の資格に関する規定」および「札幌学院大学の資格基準に関する内規」の適正運用を行う。

年次計画内容

2015年度	[2-1] 教員組織の編成方針について具体的な議論を通して、再検討する。
--------	--------------------------------------

	[2-2] 経済学部の学生の収容定員を満たし、割愛あるいは退職教員の補充人事を推進する。
--	--

	[2-3] 教員の資格基準に適した採用・昇格を実施する。
--	------------------------------

（6）人文学部共通

中期計画【計画1】（目標1に対応する計画）

[1-1] 学内FDへの積極的な参加を促すとともに、これまで行ってきた学科内での教育活動について「学科FD」として整備する。

[1-2] コミュニティーカレッジ・公開講座・学外委員・講師等、地域・社会に広く開かれた教育活動への積極的な参加を促す。

[1-3] 円滑な学部・学科運営のため、部局横断的に教職員が協働し、情報の共有化・業務の効率化を図り、課題解決に努める。

年次計画内容

2015年度	[1-1] 教授会において学内FDの案内およびその参加状況について報告する。また学科FDの取り組みについて学部運営会議にて各学科の状況を情報共有する。
--------	---

	[1-2] 学部運営会議において、コミュニティカレッジ・公開講座・学外委員・講師等の派遣・委嘱状況について情報共有を行う。
--	---

	[1-3] 学部運営会議構成員が連携し、各学科における問題解決のため積極的な情報共有を行う。
--	--

中期計画【計画2】（目標2に対応する計画）

大学設置基準教員数を確保し、かつ各学科の教員編成方針を尊重しながら、教育課程および資格課程に相応しい教員を確保するため、適切な人事要求及び募集・選考を行う。

年次計画内容

2015年度	学部運営会議において、大学設置基準における必要教員数ならびに資格課程における必要専任教員数について理解を
--------	--

深め、人事要求および募集の内容が適切か検証し、採用にあたってはその要件を満たす人材か厳格に判断する。
--

(7) 人文学部人間科学科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)

- [1-1] 「教員情報検索システム」への業績入力を全教員が行うようにするとともに、「教育力・研究力」を組織的に評価するシステムを検討・構築する。
- [1-2] 教員の資質向上に資することを目的とし、「在外・国内研究員派遣」の利用を促進する。
- [1-3] 研究活動・社会貢献の促進に関わるFD活動を継続するとともに、その成果の活用を促す方策を検討・実施する。

年次計画内容

- | | |
|--------|--|
| 2015年度 | [1-1] 「教員情報検索システム」への業績入力について学科会議で周知する。教育研究実績の評価システムについては全学的動向を見守る。 |
| | [1-2] 2016年度に予定されている在外・国内研究員の派遣に向けて学科として教務上の対応を行うとともに、2017年度以降の研究員派遣が順調に行われるよう努める。 |
| | [1-3] 【文化領域】教員の頻繁な検討会開催により授業・学生の状況の共有と意見交換を行う。 |

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)

- [2-1] 大学設置基準教員数を満たすとともに、科目適合性、年齢構成、男女構成を考慮した教員配置を行う。
- [2-2] 「札幌学院大学の教員の資格に関する規定」および「札幌学院大学の資格基準に関する内規」の適正運用を行う。

年次計画内容

- | | |
|--------|---|
| 2015年度 | [2-1] 心理・教育領域で新たに発生した欠員を補充するとともに、退職者が不補充のままになっている思想領域の補充の可能性を、年齢構成の適正化を図りつつ、追求する。 |
| | [2-2] 教員の昇任申請にあたって、学部教授会で厳正な審査が行われるよう努める。 |

(8) 人文学部英語英米文学科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)

- [1-1] 「教員情報検索システム」への業績入力を全教員が行うようにし、「教育力・研究力」を組織的に充実させる。
- [1-2] 従来の学内FD活動を継続するとともに、その成果の活用を促す方策を検討・実施する。

年次計画内容

- | | |
|--------|--|
| 2015年度 | [1-1] 教員情報検索システムへの業績入力を促し、教育・研究力の組織的な充実に努める。 |
| | [1-2] 学内FD活動への参加を呼びかけ、その成果を学科で共有する。 |

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)

- [2-1] 大学設置基準教員数を満たすとともに、科目適合性、年齢構成、男女構成を考慮した教員配置を行う。
- [2-2] 「札幌学院大学の教員の資格に関する規定」および「札幌学院大学の資格基準に関する内規」の適正運用を行う。

年次計画内容

- | | |
|--------|---|
| 2015年度 | [2-1] 学部学科再編に関する議論の進展を見据えつつ、現行組織については科目適合性、年齢構成、男女構成を考慮した教員配置を維持する。 |
| | [2-2] 教員の資格に関する諸規定を適切に運用する。 |

(9) 人文学部臨床心理学科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)

- [1-1] 教員の資質向上に資することを目的とし、「在外・国内研究員派遣」の利用を促進する。
- [1-2] 従来の学内FD活動を継続するとともに、その成果の活用を促す方策を検討・実施する。

年次計画内容

- | | |
|--------|---|
| 2015年度 | [1-1] 教員の欠員を補充することにより、「在外・国内研究員派遣」制度の利用が可能になるための土台をつくる。 |
| | [1-2] 授業評価アンケートの結果に基づき、評価の高い授業を抽出し、そのノウハウを共有する。 |

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)

- [2-1] 臨床心理学科の、教員・教育組織の適切性については、学科の教育目標に照らして、臨床心理学科会議において審議され決定される。ただし臨床心理学科の教員は大学院臨床心理学研究科教員を兼務しており、臨床心理学研究科と連携して臨床心理士を養成することも目的のひとつであるので、臨床心理士資格認定協会からの要請も学科としての判断に反映する。
- [2-2] 大学設置基準教員数を満たすとともに、科目適合性、年齢構成、男女構成(女性30パーセント以上を目標)などを考慮した教員配置を行う。
- [2-3] 精神保健福祉士の養成課程を維持することも学科の目標のひとつであり、そのための教員を確保する。
- [2-4] 臨床心理学についての専門職国家資格が成立した場合には、それに対応できる教員組織を構築していく。

[2-5]	「札幌学院大学の教員の資格に関する規定」および「札幌学院大学の資格基準に関する内規」の適正運用を行う。
[2-6]	教員一人あたりの授業と校務負担が過重になっている問題を早急に解決し、適切な教員数の組織構築を達成する。
年次計画内容	
2015年度	[2-1] 臨床心理学科教員編成方針に基づき、教育課程や収容定員等に応じた適切な規模の教員組織の確立を目指す。
	[2-2] 2016年度に向けて欠員を補充するために人事要求をおこし、適正な教員配置をめざす。
	[2-3] 2015年度で任期を満了する特任教授の後任人事を要求し、2016年度以降も精神保健福祉士の養成課程を維持できる体制をめざす。
	[2-4] 臨床心理学に関する専門職国家資格化の動向に着目し、国家資格化された場合にも専門職養成機関として適合できるように準備する。
	[2-5] 「札幌学院大学の教員の資格に関する規定」および「札幌学院大学の資格基準に関する内規」の適正運用を行う。
	[2-6] 2016年度に向けて欠員を補充し、教員一人当たりの業務負担の適正化をめざす。

(10) 人文学部こども発達学科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
[1-1]	「教員情報検索システム」への業績入力を全教員が行うようにするとともに、「教育力・研究力」を組織的に向上させるシステムを検討・構築する。
[1-2]	従来の学内FD活動を継続するとともに、その成果の活用を促す方策を検討・実施する。
年次計画内容	
2015年度	[1-1] 「教育力・研究力」を向上させるために、2015年度は「教員情報検索システム」の欠落をなくし、総合研究所への年次報告をすることによって、研究、教育、社会貢献などの実績を公開することによって、対外的な評価を受けうる体制を構築する。
	[1-2] 学内のFD活動に積極的な参加を継続しながら、授業評価アンケートを活かし、2015年度新たに導入された機器やシステム、またコラボレーションセンターを活用する試みにも積極的に取り組む。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
[2-1]	学部・学科固有の具体的な教員像および教員組織の編制方針を再検討する。
[2-2]	大学設置基準教員数を満たすとともに、今後起こる退職教員の補充を、科目適合性、年齢構成、男女構成を考慮した配置を行う。
[2-3]	「札幌学院大学の教員の資格に関する規定」および「札幌学院大学の資格基準に関する内規」の適正運用を行う。
年次計画内容	
2015年度	[2-1] 今後数年にわたり退職教員がいるので、今後の大学・学部再編を考慮しながら、あるべき教育課程の教員組織と編成方針や配置・採用計画を全学と調整しながら策定し、必要な教員数や教育領域を確保する。
	[2-2] 2015年度退職教員の補充人事において、大学設置基準教員数を満たし、今後起こる退職教員の補充を、科目適合性、年齢構成、男女構成を配慮して迅速に行う。
	[2-3] 学内の教員の資格に関する規定や内規を満たす人事を配置計画に基づき行なう。

(11) 法学部

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
[1-1]	FD活動として学部独自の授業観察を継続し、教員協議会を開催して改善に向けた意見交換を行う。
[1-2]	学生による授業評価アンケートの実施に協力し、その結果に対する教員の回答と利用を促進する。
年次計画内容	
2015年度	[1-1] FD活動として学部独自の授業観察を前期と後期の二回実施して、教員協議会で参考にすべき授業方式に加え、授業の問題点など改善に向けた意見交換を行う。
	[1-2] 授業評価アンケートの結果については教員が真摯に向き合うようにする。具体的には、アンケートに対する教員の回答を促すことに努める。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
[2-1]	収容定員に応じた教員の編成方針を検討し文書化する。
[2-2]	教育課程に応じた教員組織を整備する。
[2-3]	「札幌学院大学教員任用内規」及び「札幌学院大学教員昇任内規」に基づき、教員の募集・採用・昇格を適切に行う。
年次計画内容	
2015年度	[2-1] 教員組織の編成方針(将来計画)を文書化する。男女別構成比、年齢別構成比については、採用人事の際に一定程度は考慮するよう努める。任期付教員の構成比については20%と定まっており、学部としては当面変更の予定はない。
	[2-2] 法学部の基幹科目が何であるのかについては教員組織の編成方針を文書化する際に明らかにする。基幹科目とされる専門分野の教員の割愛、退職については補充人事を進める。

[2-3] 教員の資格基準に適した採用・昇格を進める。

(12) 社会情報学部

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)

[1-1] 「教員情報検索システム」への業績入力を全教員が行うようにするとともに、学部研究会で教育実践や研究成果について報告を行い、情報を共有する。

[1-2] 従来の学内FD活動を継続するとともに、その成果の活用を促す方策を検討・実施する。

年次計画内容

2015年度	[1-1] 「教員情報検索システム」への業績入力を全教員が行う。学部研究会やシンポジウムで教育・研究成果の共有をはかる。
--------	--

	[1-2] 全学的なFDの取り組みに協力するとともに、その成果を学部教育に還元する方法を検討する。
--	---

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)

全学的な大学再編の動きに合わせ、在学生が不利益を被らないように配慮しつつ、学内での合意を得ながら学部教員の他学部への異動を段階的に進める。

年次計画内容

2015年度	在学生が不利益を被らないように配慮しつつ、2016年度の教員異動を具体的に進める。
--------	---

(13) 大学院法学研究科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)

[1-1] 「教員情報検索システム」への業績入力を全教員が行うようにするとともに、「教育力・研究力」を組織的に評価するシステムを検討・構築する。

[1-2] 教員の教育研究その他の活動に関する資質の向上を図るための研修等を行う。

年次計画内容

2015年度	[1-1] 「教員情報検索システム」への業績入力を全教員が行う。
--------	----------------------------------

	[1-2] 院生教育について経験交流会を開催する。
--	---------------------------

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)

[2-1] 法学研究科固有の具体的な求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めるとともに、それらに基づいて教員組織を編制する。

[2-2] 法令によって必要とされる専任教員数を維持するとともに、科目適合性、年齢構成、男女構成を考慮した教員配置を行う。

[2-3] 教員の募集・採用・昇格については、教員人事関連諸規程に明文化された基準・手続に従って、厳正かつ適切に行う。

年次計画内容

2015年度	[2-1] ①求める教員像及び教員組織の編制方針について検討し、明確化する。
--------	--

	[2-2] ①法令で必要とされる専任教員数を維持する。 ②人事においては、科目適合性はいうまでもなく年齢及び性別をも考慮する。
--	--

	[2-3] ①教員人事関連諸規程の適切性について検討する。 ②教員の募集・採用・昇格については、現行の関連諸規程に基づき厳正かつ適切に行う。
--	---

(14) 大学院臨床心理学研究科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)

[1-1] 研究倫理審査委員会による研究申請に対する審査は、院生および教員の研究における倫理的対応を求めており、その点でのFD活動として維持し発展させる。

[1-2] 研究科教育倫理要綱に関するワーキンググループでの検討を継続し、FD活動として位置づける。

年次計画内容

2015年度	[1-1] 研究倫理に関わる教員の資質向上を、教員自身の研究申請ならびに院生の研究申請を通じて維持し発展させる。
--------	--

	[1-2] 教育倫理要綱の作成作業を進める。
--	------------------------

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)

[2-1] 臨床心理士有資格教員のうち教授格の教員のみが担当できる必修科目運営を適正化することを含み、研究科の理念・目的の達成に必要な教員を確保し、教員組織を維持する。

[2-2] 大学設置基準教員数を確保し、科目適合性、年齢構成、男女構成を考慮して教員組織を構築し維持する。

[2-3] 週あたり持ちコマ数5コマを超える教員の負担を軽減するため、非常勤講師の活用を含めて適切な負担への移行を行う。

[2-4] 「札幌学院大学の教員の資格に関する規定」および「札幌学院大学の資格基準に関する内規」の適正な運用を行う。

年次計画内容

2015年度	[2-1] 計画に基づき、必要な人員要求を人事委員会に対して行う。
	[2-2] 計画に基づき、必要な人員要求を人事委員会に対して行う。
	[2-3] 計画に基づき、必要な人員要求を人事委員会に対して行う。
	[2-4] 教員の資格ないし資格基準について周知を図る。

(15) 大学院地域社会マネジメント研究科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
[1-1] 全学的な研究の資質向上の取り組みに加え、研究会の開催などにより教員の研究活動の活性化を図る。自治体や他大学との連携などにより教員、院生の社会貢献を行う。	
[1-2] 院生へのアンケートの結果などを活用し、教育内容の検討・改善を行う。	
年次計画内容	
2015年度	[1-1] ①「戦略的連携プログラム」終了後も、4大学連携の円滑な運営・執行をはかる。4大学連携講義の「地域活性化システム論B」を開講する。また来年度以降の4大学連携のあり方について検討する。 ②内閣府との連携講義を開講する。 ③札幌市との連携を継続するとともに江別市など他の自治体との連携を推進する。 ④提携校を中心とした国際交流の一層の充実を図る。 ⑤研究会を開催し、教員の研究活動の交流を図る。
	[1-2] 大院生への満足度アンケートを今年度も行う。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
[2-1] 地域社会マネジメント研究科の教育課程の目標、履修モデルに沿った規模の教員組織をつくり、院生の教育に当たる。	
[2-2] 大学院の基準教員数を満たすとともに科目適合性、年齢構成、男女構成を考慮した教員配置を行う。	
[2-3] 「札幌学院大学の教員の資格に関する規定」および「札幌学院大学の資格基準に関する内規」にしたがって運用を行うとともに大学院地域マネジメント研究科の教員の資格要件を文書化し、適正に運用する。	
年次計画内容	
2015年度	[2-1] 今後退職する教員の動向を見ながら、各学部と相談し、基本科目を中心として教員補充の要求を、各学部を通して行う。
	[2-2] 教員の補充に関しては科目適合性を充たす教員の人事要求を各学部に要請する。その際に年齢構成、男女構成に配慮した人事を検討してもらう。
	[2-3] 地域マネジメント研究科の教員の資格要件を定め、文書化する。

4. 教育内容・方法・成果

1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

中期目標（2015～2020年度）

【目標1】教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を、定期的に検証し適切に維持する。

【目標2】教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を、大学構成員(教職員および学生等)に周知し、社会に公表する。また、認知度を向上させる。

(1) 全学教務委員会

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)

- [1-1] 教育目標と学位授与方針との関連性および一致度を測るための指標を作成し、両者の間の整合性を検証する。
- [1-2] 教育目標と教育課程の編成方針との関連性および一致度を測るための指標を作成し、両者の間の整合性を検証する。
- [1-3] 教育課程の編成について、入試・就職等多様な観点からの設計を行う。

年次計画内容

2015年度	[1-1] 教育目標の到達度を定量的、定性的に示す指標を検討する。
	[1-2] カリキュラムマップのフォーマットの共通化を行い、学科間のカリキュラムの通用性を見出す。
	[1-3] IRのデータを活用し、教育課程の設計における問題点を把握し、その改善方法を明示する。また、非常勤講師依存体質を改め、専任教員の中心の教育課程を編成する方策を検討する。

(2) 経営学部

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)

- [1-1] 教育目標と学位授与方針との関連性および一致度を測るための指標を作成し、両者の間の整合性を検証する。
- [1-2] 教育目標と教育課程の編成方針との関連性および一致度を測るための指標を作成し、両者の間の整合性を検証する。

年次計画内容

2015年度	[1-1] 教育目標と学位授与方針との関連性および一致度を測るための指標の作成を行う。
	[1-2] 教育目標と教育課程の編成方針との関連性および一致度を測るための指標の作成を行う。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)

刊行物、ホームページ等を通じて公表する。またガイダンス等で周知し認知度の向上を図る

年次計画内容

2015年度	ホームページでの公表を行う。
--------	----------------

(3) 経済学部

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)

- [1-1] 教育目標と学位授与方針との関連性を確定し検証する。
- [1-2] 教育目標と教育課程の編成・実施方針との整合性を検証する。

年次計画内容

2015年度	[1-1] 教育目標と学位授与方針に沿った教育ができているかを検証する。
	[1-2] 教育課程の編成・実施方針に基づいてカリキュラム運営できているかを検証する。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)

- [2-1] 刊行物、ホームページ等を通じて公表する。
- [2-2] オープンキャンパスやガイダンス等で周知し、認知度の向上を図る

年次計画内容

2015年度	[2-1] 1) 学部の教員間で共有した広報戦略を確立し、学部の教育内容ならび教育方法などで理解される教育活動を広報する。 2) ホームページを有効に活用し、ゼミナール活動や授業内容などを広報する。
	[2-2] 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針等について、学部ガイダンスやオープンキャンパスの冒頭にて説明を行い、周知を図る。

(4) 人文学部人間科学科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)

- [1-1] 教育目標と学位授与方針との関連性および一致度を測るための指標を作成し、両者の間の整合性を検証する。
- [1-2] 教育目標と教育課程の編成方針との関連性および一致度を測るための指標を作成し、両者の間の整合性を検証する。

年次計画内容	
2015年度	[1-1] 履修要項改定時に教育目標と学位授与方針との一致度を確認し、必要に応じて修正する。
	[1-2] 履修要項改定時に教育目標と教育課程の編成方針との一致度を確認し、必要に応じて修正する。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
[2-1]	年度当初の学年別ガイダンス等で周知し認知度の向上を図る。
[2-2]	刊行物、ホームページ等を通じて公表する。

年次計画内容	
2015年度	[2-1] 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を、年度当初の学年別ガイダンスにおいて周知する。
	[2-2] 昨年度改訂された人間科学科の学科ホームページの内容を、学科の協力を得てより一層充実させる。

(5) 人文学部英語英米文学科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
教育目標、学位記授与方針および教育課程編成方針を適切に維持するために、現状を分析し点検と評価を行う。	

年次計画内容	
2015年度	教育目標、学位記授与方針、および教育課程の編成方針を授業科目の内容と照らし合わせ、それぞれの対応関係を検証する。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を、出版物や大学ホームページに掲載し、広く一般に公表する。また新入生には、ガイダンス等で周知し、学生の認知度の向上を図る。	

年次計画内容	
2015年度	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について、英文講読および専門ゼミナールの授業内で周知する時間を設け、在学生の認知度の向上を図る。

(6) 人文学部臨床心理学科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
[1-1]	教育目標と学位授与方針について、関連性及び一致度を測る指標を作成し、両者の整合性を検証する。
[1-2]	教育目標と教育課程の編成方針について、関連性及び一致度を測る指標を作成し、両者の整合性を検証する。

年次計画内容	
2015年度	[1-1] 教育目標と学位授与方針について、関連性対照表を作成し対照表に基づいて一致度を検証する。あるいは関連のない(弱い)項目を抽出する。
	[1-2] 教育目標と教育課程の編成方針について、関連性対照表を作成し対照表に基づいて一致度を検証する。あるいは関連のない(弱い)項目を抽出する。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
人文学部においては、「教育目標」、「学位授与方針」および「教育課程の編成・実施方針」は、大学ホームページ上で公開し、大学構成員(教職員および学生等)は、必要なときに自由にそれを参照することができるようにする。また、これらを「履修要項」に明示しこの媒体を利用して参照することも可能にする。	
更に、入試説明会、オープンキャンパスなども積極的に利用し、社会への周知を図る。	

年次計画内容	
2015年度	「教育目標」、「学位授与方針」を大学ホームページ上で公開する。更に、入試説明会、オープンキャンパスなども積極的に利用し、社会への周知を図る。

(7) 人文学部こども発達学科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
[1-1]	教育目標と学位授与方針、教員養成の理念などを現状と将来を配慮して検証し、再構成する。
[1-2]	教育目標と教育課程編成方針との関連性および一致度を測るための工夫をする。

年次計画内容	
2015年度	[1-1] これまでの現在の教育目標と学位授与方針の一致度を作成、総括しながら、教職課程・保育士養成カリキュラムの目標を示し、今後の再編への基礎資料とする。
	[1-2] 教職課程希望学生が自らの履修状況を把握するために、従来用いていた「履修確認表」を改訂した「教職課程履修カルテ」を作成して、教育活動の充実を図る。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
-----------------------	--

刊行物、ホームページ等を通じて公表する。またガイダンス等で周知するとともに、教育実習・保育実習等を通して認知度の向上を図る。

年次計画内容

2015年度	こども発達学科の情報を各種の媒体を通じて公表し、学生・保護者へも周知する。そのために、学科が運営するブログの更新を全教員が行えるようにする。またそのシステムを構築する。
--------	--

(8) 法学部

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)

- [1-1] 教育目標と学位授与方針との関連性および整合性を検証する。
- [1-2] 教育目標と教育課程の編成方針との関連性および整合性を検証する。

年次計画内容

2015年度	[1-1] 教育目標と学位授与方針を比較対照して、文章上の整合性を検証する。
	[1-2] 教育目標と教育課程の編成方針を比較対照して、文章上の整合性を検証する。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)

刊行物、ホームページ等を通じて公表する。またガイダンス等で周知し認知度の向上を図る。

年次計画内容

2015年度	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を、印刷物、HP などを通じて公表するとともに、ガイダンス等で周知するように努める。
--------	--

(9) 社会情報学部

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)

- [1-1] 教育目標、学位授与方針に基づいた教育課程の編成に応じた適切な科目担当者を配置する。
- [1-2] 教育目標、学位授与方針に基づいた教育課程の実施方針を確認し、科目を維持する。

年次計画内容

2015年度	[1-1] 教育課程の編成に応じた科目担当者配置を確認する。
	[1-2] 各科目の教育課程の実施方針への対照を確認する。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)

- [2-1] 社会情報学の観点からの教育課程の実施方針について紀要を通じて公表する。
- [2-2] 教育課程の編成・実施方針についてガイダンス等で周知する。

年次計画内容

2015年度	[2-1] 学部教育課程実施方針の公表準備のために、教育課程についてのこれまでの公表実績を精査する。
	[2-2] 教育課程の編成・実施方針についてガイダンス等の周知の実際を精査する。

(10) 大学院法学研究科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)

本研究科の教育目標を踏まえ、学位授与方針および教育課程編成・実施方針を適切に設定する。その際、2つの方針の間の関連に留意する。

年次計画内容

2015年度	大学基準協会の指摘に従い、教育課程編成・実施方針を適切に設定しなおす。
--------	-------------------------------------

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)

刊行物、ホームページ等を通じて学内外に公表する。また、学生にはガイダンス等で周知し、認知度の向上を図る。

年次計画内容

2015年度	① 『大学院案内』及びホームページを通じて、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を学内外に公表する。
	② 院生にはガイダンスでそれらを周知する。

(11) 大学院臨床心理学研究科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)

臨床心理士養成指定大学院として認定協会からの要請を満たすカリキュラムを維持し継続する。

年次計画内容

2015年度	必要なカリキュラムを維持し継続する。
--------	--------------------

中期計画【計画2】（目標2に対応する計画）	
拡大事例検討会などのイベントやホームページに適切な情報を掲載する。	
年次計画内容	
2015年度	事例検討会の案内やホームページなどにおいて研究科の情報を適宜、掲載する。

(12) 大学院地域社会マネジメント研究科

中期計画【計画1】（目標1に対応する計画）	
[1-1] 教育目標と学位授与方針との関連性および一致度を測るための指標を作成し、両者の間の整合性を検証する。	
[1-2] 教育目標と教育課程の編成方針との関連性および一致度を測るための指標を作成し、両者の間の整合性を検証する。	
年次計画内容	
2015年度	[1-1] 教育目標と学位授与方針との関連性および一致度を測るための指標を作成する。
	[1-2] 教育目標と教育課程の編成方針との関連性および一致度を測るための指標を作成する。

中期計画【計画2】（目標2に対応する計画）	
刊行物、ホームページ等を通じて公表する。またガイダンス等で周知し認知度の向上を図る	
年次計画内容	
2015年度	① 大学院研究科の教育目標、ディプロマ・ポリシー及び教育課程の編成・実施方針を大学院ホームページ、入試案内用パンフレット、大学院便覧等に記載し周知徹底する。
	② パンフレットの内容を見直し、教育目標等が伝わりやすいように工夫する。

2 教育課程、教育内容

中期目標（2015～2020年度）

【目標1】教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成する。

【目標2】教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供する。

(1) 全学教務委員会

中期計画【計画1】（目標1に対応する計画）	
専門教育と教養教育をバランスよく配置し、順次性のある授業科目を体系的に配置して教育効果を高める。	
年次計画内容	
2015年度	順次性の明示化するコースナンバーの導入検討を行う。また、時間割運営を円滑に行えるよう大学全体の授業科目を削減する方法を検討する。

中期計画【計画2】（目標2に対応する計画）	
[2-1] 「社会人基礎力」の確認を行うとともに、その向上策を検討・実施する。また、「学習習慣」を身につけさせる方策を検討・実施する。	
[2-2] 入学前学習の効果を検証し、高等学校との連携の方策を検討する。	
年次計画内容	
2015年度	[2-1] 基礎科目（国語、数学、英語）の入学時プレースメントテストの全学的導入を検討する。また、学年進行時での学力測定の導入も検討し、「学習習慣」や「時間外学習」との関連性を見出す。
	[2-2] 現状の入学前学習の評価と入学前スクーリングなどの導入の検討を行う。

(2) 経営学部

中期計画【計画1】（目標1に対応する計画）	
[1-1] 専門教育と教養教育をバランスよく配置し、順次性のある授業科目を体系的に配置して教育効果を高める。	
年次計画内容	
2015年度	[1-1] カリキュラムの再編成に向けて授業科目の体系的な配置について検討を行う。

中期計画【計画2】（目標2に対応する計画）	
[2-1] 「読み、書き、計算」の基礎力の確認を行うとともに、その向上策を検討・実施する。また、「学習習慣」を身につけさせる方策を検討・実施する。 経営学部では2013年度からの新カリキュラムにおいて専門科目として計算能力の向上を目指すビジネス数学Ⅰ、Ⅱを開設している。個別の検証を行いながら効果を測定していく。	
[2-2] 入学前学習の効果を検証し、高等学校との連携の方策を検討する。	
年次計画内容	
2015年度	[2-1] 基礎ゼミにおいて「読み、書き、計算」の基礎力の確認を行い、「学習習慣」を身につけさせる方策についても検討を行う。また、ビジネス数学の効果についての測定も行う。
	[2-2] 入学前学習の効果について検証を行う。

(3) 経済学部

中期計画【計画1】（目標1に対応する計画）	
[1-1] 教養科目と専門科目を体系的に配置し、教養教育と専門教育の理念の融合を図り、基礎教養科目と専門科目のリエゾンあるいは統合を行う。	
[1-2] 異文化・多文化理解の深化、海外からの留学生（交換留学生）への教育、グローバル化での学士力の検討を進める。	
[1-3] 経済学を中心とする社会科学分野を広く学習する。	
年次計画内容	
2015年度	[1-1] 1) 現行の教養科目の配置を前提とし、経済学部の教育のあり方を検討する。 2) 汎用性技能（日本語や外国語のリテラシー、情報リテラシー）の学習における基礎教育科目と専門基礎科目との関連付けについて議論する。
	[1-2] 1) 異文化・多文化の理解とグローバル社会に対応する3・4年次に向けた英語教育の充実を図る。具体的には、「英語と海外文化」や「海外フィールドワーク」の講義内容とグローバル社会との関係づけを図る。 2) 学生の海外留学・海外研修あるいは国内留学を推進する。
	[1-3] 経済学を中心とする社会科学分野（法律学や情報社会や社会学）の学習内容を検討する。

[1-4] 新カリキュラムの具体化。どこを目標にスキルを高めるのかを検討する。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)

- [2-1] 経済のグローバル化、ユニバーサル段階、職業能力に対応する学習方法の開発と推進
 [2-2] 基礎力と数的処理能力やコミュニケーション力や汎用的技能の養成・鍛錬
 [2-3] 経済的思考力のための学習
 [2-4] 社会人力(チームワーク、リーダーシップなど)を身に付ける
 [2-5] 情報社会を意識した学習や職業能力と職業を意識する学習およびコンピュータ実習とコミュニケーション力の養成
 [2-6] 教育課程とエクステンション・センターの連続性を図る
 [2-7] データ収集/データ分析とマルチメディア処理と情報通信ネットワーク教育の連携
 [2-8] 入学前学習の効果を検証し、高等学校との連携の方策を検討する。

年次計画内容

2015年度	[2-1] 1)経済のグローバル化に対して、学生の日本語能力、数的処理能力、ならびに英語などの外国語の能力を鍛錬する学習方法の改善と推進を図る。 2)学生の異文化体験やコミュニケーション力の向上を図るために、国内留学制度や海外の留学制度を活かす。
	[2-2] 1)ユニバーサル段階の学生に対応し、学生の言語能力と数的処理能力などの基礎力の向上をはかる。基礎教育科目「論述・作文A、B」との連携を維持する。 2)学生のコミュニケーション・スキルの向上を図る。 3)学内外での英語資格試験(例えばTOEIC)の受験を学生に働き掛ける。 4)ゼミナール間の相互交流などを検討する。
	[2-3] 1)経済(学)的思考力のための授業内容の充実を図る。2)経済学などの専門の基礎を固めるために、専門基礎科目の連携—たとえば「マイクロ経済学I」と「マイクロ経済学II」など科目の継続的な受講を促す。
	[2-4] 1)2014年度に引き続き、キャリア教育科目間の相互関連・連携を図る。すなわち、「職業と人生IからIV」、「インターンシップ」、および「産業調査演習」などの体験型学習を通じて学生の職業能力や社会人力(チームワークやリーダーシップなど)の増進を図る。 2)OB・OGや官公庁や民間企業の学外講師を招き、学生の職業意識と職業能力の伸張を図る。
	[2-5] 学生の情報関連科目の履修状況の調査およびコンピュータ基礎の成績分布の分析を行う。
	[2-6] エクステンションセンターを活用し、学生の資格取得の支援を行う。
	[2-7] 経済学部カリキュラムにおいて情報教育の位置づけおよび推奨する履修方法の検討を行う。
	[2-8] 過去2年間の入学前学習の状況と入学後の成績を比較して、効果の検証を検討する。

(4) 人文学部人間科学科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)

専門教育と教養教育をバランスよく配置し、順次性のある授業科目を体系的に配置して教育効果を高める。

年次計画内容

2015年度	カリキュラムマップの検証を通して、順次性のある科目配置を学生に対し提示できるようにするとともに、その効果を検証する方策として、入学年度別の単位取得状況やGPA分布などのデータの活用を検討する。
--------	--

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)

- [2-1] 教育課程の編成・実施方針に基づいた、各課程に相応しい教育内容を提供するための創意工夫に努める。
 [2-2] 基幹科目「人間科学基礎論」や、公開講座として実施する「人間論特殊講義」において、教育目標1.「人間と人権を尊重する精神を身につけた学生を育成する」及び教育目標3.「既存の学問分野の相互連携と学際的な研究・教育を重視し、人間と人間を取り巻く環境の諸問題に関して広い視野をもつ学生を育成する」の達成に向けた教育内容の充実を図る。

年次計画内容

2015年度	[2-1] 学生の授業評価およびリアクション・ペーパーへの記述などを参考に、学生の能力および興味関心にあわせた講義内容になるよう工夫する。
	[2-2] ・木戸(人間科学基礎論コーディネータ) 1年次配当の必修科目「人間科学基礎論」は2015年度から、学科の教員が週替わりで担当し、共通テーマについて各専門分野の視点から論じる形式を新たに導入する。今年度のテーマは「ダイバーシティ」である。 ・児島(人間論特殊講義コーディネータ) 長年市民向けの公開講座としても定着してきた「人間論特殊講義」について、2015年度も「道民カレッジ」の連携講座および「えべつ市民カレッジ」との共催で夏期集中講義として運営する。担当は文化領域で、「文化の変容と時代の変化—人間と文化の歴史をどうとらえるか」のテーマで、外部講師4名を招へいし、複数の学問分野からの充実した

内容をめざす。

(5) 人文学部英語英米文学科**中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)**

教育課程の編成・実施方針に基づき、順次性のある授業科目を体系的に配置して教育効果を高める。

年次計画内容

2015年度	カリキュラムマップを活用し、順次性のある科目について、履修ガイダンスで詳しく説明する。また授業科目体系を評価する方策として、単位取得状況・GPA分布などのデータの活用を検討する。
--------	---

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)

[2-1] 一年次の導入教育から4年次専門ゼミナールまで、継続して英語運用能力を高めるために効果的な教育内容を検討する。

[2-2] 入学前学習の効果を検証する。

年次計画内容

2015年度	[2-1] 2014年度から新カリキュラムがスタートしたが、英語運用能力向上に関わる新科目(英文講読D、資格・検定英語、専門ゼミナールD)について、円滑な運営をめざし、点検と評価を行う。
	[2-2] これまで行ってきた入学前課題を継続するとともに、その取り組み状況と、入学後の成績の関連性を調べ、入学前学習の効果について検証する。

(6) 人文学部臨床心理学科**中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)**

専門教育と教養教育をバランスよく配置し、順次性のある授業科目を体系的に配置して教育効果を高める。

年次計画内容

2015年度	学年度別の単位取得状況分布・推移、GPA分布・推移の検討を開始する。
--------	------------------------------------

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)

[2-1] 教育目標をより深い水準で達成するために下記の課題に取り組む

- ・上位層教育の整備。
- ・修学困難者への適切な処遇
- ・休退学者減少のための施策整備

[2-2] 入学前学習の効果を検証し、高等学校との連携の方策を検証する。

年次計画内容

2015年度	[2-1] 修学困難者への処遇を検討し、休退学者の減少に努める。蓄積された学習成果を検証し、潜在的な学習ニーズについて把握する。
	[2-2] GPAを指標として入学前学習の効果を検証し、より適切な学習課題の運用について検討する。

(7) 人文学部こども発達学科**中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)**

[1-1] 専門科目と教養科目をバランスよく配置し、順次性のある授業科目を体系的に配置して教育効果を高める。

[1-2] 専門教育と教養教育のバランスに留意しつつ、資格取得に向けた授業科目の順次性を考慮し、カリキュラムマップで構造化して教育効果を高める。

年次計画内容

2015年度	[1-1] 専門科目と教養科目をバランスと年次進行の体系化を配慮して、教育効果を高めるために、出席状況、単位取得状況やGPAを教職員で共有していく。
	[1-2] 小学校教員・保育士としての資格取得に向けた必要な専門科目を体系的に学び、社会人として教養をもてるようにカリキュラムマップや教職課程履修カルテを作成し、活用する。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)

「読解力、理解力、計算力」という基礎力を客観的に把握し、その向上策を検討・実施する。さらに、情報処理および伝達能力という応用力の獲得を目指し、学習習慣の定着を促す方策についても検討・実施する。

年次計画内容

2015年度	入学時の基礎力の確認とその変化を把握するシステムの整備と充実を図る。また、資格取得のための講座への出席状況と模擬試験の結果などを教職員で情報共有するように図る。
--------	--

(8) 法学部

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
[1-1] 教養教育と専門教育の履修において、体系的に配置して教育効果を高める。 [1-2] 法学を中心に、社会科学の隣接分野の専門教育を幅広く提供する。	
年次計画内容	
2015年度	[1-1] 現行カリキュラムにおいてすでに、専門科目のみならず、人文、社会、健康、自然の各科目群や外国語、論述・作文、コンピュータの基礎科目群などから構成される多方面にわたる教養科目を配置し、また、教養科目から最低20単位の履修を必修とすることで、学生が専門知識のみならず豊かな教養をも備えることができるよう、配慮している。こうした目的が実際に達成されているかどうか、履修登録や単位修得などの状況を随時、把握して検証していきたい。 [1-2] 現行カリキュラムにおいてすでに、たとえば経済学入門や日本経済論、北海道経済論、社会情報学や情報システムの基礎など、隣接分野のいくつかの科目を法学部設置の専門科目として履修できることとしている。今後は、そうした科目が実際にどのくらい履修登録されているか、また、どの程度、単位認定されているかなど、これら隣接分野の科目の活用状況を把握しつつ、今後のあり方を検討していきたい。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
[2-1] 初年次における基礎学力の確認とその育成を図る。 [2-2] 法の理念や解釈に関する基本的な知識の修得を図る。 [2-3] プレゼンテーションとコミュニケーションの能力育成を図る。	
年次計画内容	
2015年度	[2-1] 現行カリキュラムでは、初年次の導入科目として基礎ゼミナールや憲法入門、民法入門の科目を配し、学部4年間の学修の円滑なスタートが切れるよう配慮している。今後は、これら科目について、どの程度、単位認定されているか(憲法入門、民法入門は必修科目でもあるので、逆に単位認定が緩くなっていないかも含めて)追跡することで、学修の基盤が初年次において適切に築かれているか、検証していきたい。 [2-2] 基本的な法律知識が備わっていることの一つの証左として、学生には法学検定試験への合格を求めている。学部としても、現行カリキュラムにおいて、試験対策の科目を設置している。今後は、法学検定試験受験者の合格ないし得点状況を把握するとともに、合格に向けての学生支援策のより効果的なあり方や、さらには、基本的な法律知識の習得を確認する指標として、法学検定試験以外の可能性も追求していきたい。 [2-3] 修得した法律知識を基礎に、人前で発表したり他者と議論したりする能力をも学生に得させるべく、ゼミナールその他、受講者が少人数のクラスを対象に、授業のあり方の研究を進めていきたい。また、授業時間外でも、学内外での討論会等々、学生が発表、議論する場の可能性を追求していきたい。

(9) 社会情報学部

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
専門教育と教養教育をバランスよく配置し、順次性のある授業科目を体系的に配置して教育効果を高める。	
年次計画内容	
2015年度	授業科目の体系的な配置について、履修要項等にて確認する。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を各授業において提供する。	
年次計画内容	
2015年度	学部教育課程に相応しい授業内容の提供状況について確認する。

(10) 大学院法学研究科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
[1-1] カリキュラムに順次性のある授業科目を体系的に配置し、教育効果を高める。 [1-2] カリキュラムにコースワークとリサーチワークを適切に配置し、教育効果を高める。	
年次計画内容	
2015年度	[1-1] カリキュラムに順次性のある授業科目を体系的に配置できているか再確認する。 [1-2] カリキュラムにコースワークとリサーチワークを適切に配置できているか再確認する。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
開講科目の教育内容をシラバスで確認することを通じて、その適切性を継続的に検証する。	
年次計画内容	
2015年度	開講科目の教育内容の適切性をシラバスで確認する。

(11) 大学院臨床心理学研究科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
[1-1] 臨床心理士養成指定大学院としての要請に基づく教育課程・教育内容について、現有の人的教育資源に基づく効果的な対応を検討する。	
[1-2] 新たな国家資格として検討されている公認心理師制度の動向を踏まえて教育課程・教育内容の検討を進める。	
年次計画内容	
2015年度	[1-1] カリキュラム作成に際して、適切な人的教育資源の活用を行う。
	[1-2] 公認心理師制度の動向とその内容を把握する。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
[2-1] コースワークとリサーチワークをバランス良く配置し教育効果を高める。	
[2-2] 修了に必要な必修科目と認定協会から要請される選択科目を中心に 30 数単位程度の履修を大幅に上回る単位修得状態を把握し、対応を検討する	
年次計画内容	
2015年度	[2-1] 高いレベルで実現されている現在のコースワーク、リサーチワークを維持し継続する。
	[2-2] 修了に必要な単位数を大幅に上回る単位修得状況を把握し、その理由を探索する。

(12) 大学院地域社会マネジメント研究科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
[1-1] 基本科目、コミュニティ科目、ビジネス科目をバランスよく配置するとともに授業科目を体系的に配置して教育効果を高める。	
[1-2] 講義科目とフィールドワーク的な要素をもった演習科目、インターンシップ等をバランスよく配置し、教育効果を高める。	
年次計画内容	
2015年度	[1-1] カリキュラムの構成、基本科目、コミュニティ科目、ビジネス科目のバランスを検討し、必要があればカリキュラムの見直しを行う。
	[1-2] ①まちづくりインターンシップやコンペティションなどへの参加を積極的に行う。 ②フィールドワーク的な要素を持った科目をどう取り入れていくかを検討する。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
定期的に関カリキュラム、科目の見直しを行い、教育課程の編成・実施方針に適合した教育内容の充実を図る。	
年次計画内容	
2015年度	学部再編の議論の動向、法学研究科との再編の検討の内容を見ながら地域マネジメント研究科の方向性を検討するとともに、カリキュラム、科目の見直しを検討する。

3 教育方法

中期目標 (2015～2020 年度)

- 【目標1】 教育目標を達成するために、適切な教育方法および学習指導を行う。
- 【目標2】 学生の学習意欲を促進させる適切なシラバスを作成し、これに基づいた授業を展開する。
- 【目標3】 単位制度の趣旨に基づいて、成績評価と単位認定を適切に行う。
- 【目標4】 教育効果について定期的な検証を行い、その結果に基づいて教育課程や教育内容・方法を改善する。

(1) 全学教務委員会

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
[1-1] 教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の実施を検証する。	
[1-2] 学習指導を充実させるとともに、本学の新しい学習環境を活用して、学生の講義への主体的参加を促す授業方法を行う。	
[1-3] 履修システムや時間割、学事暦を教育目標の実現に最適な方法を試行し実証する。	
年次計画内容	
2015 年度	[1-1] 学生の主体的学び、特に能動的学習の実践事例を把握し、FD センターや学部教授会を通じて、積極的に教員に周知する。
	[1-2] 学生の主体的学び、特に能動的学習の実践事例を把握し、FD センターや学部教授会を通じて、積極的に周知する。
	[1-3] 学内外の行事等を円滑に遂行できるように暦に影響されないように授業時間を保持しながら授業回数の削減を検討する。合わせて、前後期の授業開始時刻の変更等の検討を行う。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
[2-1] 授業の内容、到達目標、授業内容・方法、授業計画、成績評価方法等必要な事項を明記したシラバスを作成する。	
[2-2] 授業内容・方法とシラバスとの整合性を検証し、維持する。	
年次計画内容	
2015 年度	[2-1] シラバス記載内容の継続的改訂を実施する。
	[2-2] シラバスの第三者チェック体制の見直しを図り、今後の継続性、実効性を持たせる。

中期計画【計画3】(目標3に対応する計画)	
[3-1] 科目の特質に応じて多面的な評価を採用するとともに、評価方法・基準をシラバスに明記し、それに従った評価を行う。	
[3-2] 単位の実質化を図ることができる教育方法、学修指導を行う。	
年次計画内容	
2015 年度	[3-1] 教学 IR や授業評価アンケートのデータを解析し、学生の実行動と成績評価の関連性を見出す。
	[3-2] 単位取得状況や科目毎の成績分布から、学科毎の教育方法、学修指導の改善に生かす。

中期計画【計画4】(目標4に対応する計画)	
[4-1] 教育目標と学位授与方針との関連性の検証と並行し、教育目標の達成状況を測定する指標を検討し適用する。	
[4-2] 教育効果を上げるために、教育内容・方法について、FD等を通じて組織的な改善の取り組みを行い、さらなる教育成果の向上を図る。	
年次計画内容	
2015 年度	[4-1] 教学 IR の分析を組織的に行い、教育目標、学位授与方針の適正化に活かす。
	[4-2] FD センターと協力し、優れた教育方法、教育内容の実践事例を抽出し、様々な場で紹介し、周知する。

(2) 経営学部

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
[1-1] 教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の実施を検証する。	
[1-2] 学習指導を充実させるとともに、本学の新しい学習環境を活用して、学生の講義への主体的参加を促す授業方法を行う。経営学部では実践教育科目であるフィールド実践科目群を中心に新しい学習環境の利用を積極的に行うことによって、その効果などの測定を行い、授業の改善に生かしていく。	
年次計画内容	
2015 年度	[1-1] 教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の検証を開始する。
	[1-2] 実践科目群を中心に新しい学習環境の利用を積極的に行っていく。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
[2-1] 授業の内容、到達目標、授業内容・方法、授業計画、成績評価方法等必要な事項を明記したシラバスを作成する。	
[2-2] 授業内容・方法とシラバスとの整合性を検証し、維持する。	
年次計画内容	
2015 年度	[2-1] シラバスに必要事項が明記されているか検証する。

[2-2] 授業内容・方法とシラバスとの整合性を検証する。

中期計画【計画3】（目標3に対応する計画）

- [3-1] 科目の特質に応じて多面的な評価を採用するとともに、評価方法・基準をシラバスに明記し、それに従った評価を行う。
- [3-2] 講義の事前・事後学習も含めて学生の学修時間を確保し、単位の実質化を図ることができる教育方法、学修指導を行う。

年次計画内容

- | | |
|--------|--|
| 2015年度 | [3-1] 評価方法・基準をシラバスに明記されているか確認する。 |
| | [3-2] 単位の実質化を図ることができる教育方法、学修指導について検証を行う。 |

中期計画【計画4】（目標4に対応する計画）

- [4-1] 教育目標と学位授与方針との関連性の検証と並行し、教育目標の達成状況を測定する指標を検討し適用する。その際 GPA や単位取得状況など具体的な数値を利用した検証を行う。
- [4-2] 教育効果を上げるために、教育内容・方法について、FD等を通じて組織的な改善の取り組みを行い、さらなる教育成果の向上を図る。

年次計画内容

- | | |
|--------|---|
| 2015年度 | [4-1] 教育目標と学位授与方針との関連性の検証と教育目標の達成状況を測定する指標の検討を行う。 |
| | [4-2] 教育内容・方法について、FD等を通じて組織的な改善の取り組みを行う。 |

（3）経済学部

中期計画【計画1】（目標1に対応する計画）

- [1-1] 教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の実施を検証する。
- [1-2] 経済のグローバル化、ユニバーサル段階、職業能力に対応する学習方法の開発と推進
- [1-3] 双方向型授業（講義）の推進
- [1-4] 本学の新しい学習環境を活用して、学生の講義への主体的参加を促す授業方法を行う。

年次計画内容

- | | |
|--------|--|
| 2015年度 | [1-1] どのような授業形態が教育目標を達成できるのかを検討する。 |
| | [1-2]
1) 学生のエントリーシート作成を支援し、学生の就業力のアップを図る。
2) 他大学とのゼミナール交流やフィールド補助調査の支援・推進を図る。 |
| | [1-3]
1) 少人数授業、双方向型科目のあり方について検討する。
2) TA(SA)の活用方法の再検討を行う。 |
| | [1-4]
1) アクティブラーニング教室、産業調査実習室の利用状況を調査し、更なる利用を検討する。
2) コラボレーションセンターとの連携を検討する。
3) 経済学部調査実習室について、学生が使いやすい利用方法や管理運営であるかを調査する。 |

中期計画【計画2】（目標2に対応する計画）

- [2-1] 授業の内容、到達目標、授業内容・方法、授業計画、成績評価方法等必要な事項を明記したシラバスを作成する。
- [2-2] 学生の質保証のための制度設計
- [2-3] 補習や補助事業の計画的活用
- [2-4] 授業内容・方法とシラバスとの整合性を検証し、維持する。
- [2-5] 総合的学習と創造的思考力の伸張

年次計画内容

- | | |
|--------|---|
| 2015年度 | [2-1]
1)シラバスに必要な事項が記入されているかを検証する。
2)コース内の科目との関連性についてシラバスで記入するかを検討する。 |
| | [2-2] 退学者や休学者などの学籍異動を個別に調べるなど、有意な教育方法を模索する。 |
| | [2-3] シラバスどおり適切に授業運営されているかを確認する。 |
| | [2-4] 教員によるシラバスに基づいた講義実施状況達成度調査の調査項目について検討する。 |
| | [2-5]
1)体系的な学修が行われるための方策を検討する。
2)「産業調査演習」や「インターンシップ」、「専門ゼミナール」など体験型科目における学生の報告会について、実施を検討する。
3)他大学とのゼミナール交流やフィールドワーク補助事業の支援・推進を図る。
4)卒業論文やゼミナール論文の教育課程における位置づけを明確にし、卒論発表会の参加者数増を促進する。 |

中期計画【計画3】(目標3に対応する計画)	
[3-1] 評価方法・基準をシラバスに明記し、厳格な成績評価を行う。	
[3-2] 単位の実質化を図ることができる学事歴と教育体制の検討を行う。	
年次計画内容	
2015年度	[3-1] 1) 学生による授業評価アンケートや学生からの成績確認願に対する応答で厳格な成績評価を担保する。 2) より正確な教育効果の測定の方法について検討する。 3) 学生の修学指導と成績評価との関連について検討する。
	[3-2] 単位の実質化を図ることができる学事歴と教育体制の検討を行う。

中期計画【計画4】(目標4に対応する計画)	
[4-1] 教育目標と学位授与方針との関連性の検証と並行し、教育目標の達成状況を測定する指標を検討し適用する。	
[4-2] 教育内容・方法について、FD等を通じて組織的な改善の取り組みを行い、教育成果の向上を図る。	
[4-3] 経済のグローバル化、ユニバーサル段階、職業能力に対応する学習方法の開発と推進	
[4-4] 学生の他学部・他大学での講義履修の便宜を図る	
[4-5] ゲストスピーカーによる学生への総合学習の機会を設け、学生の社会との連携を促す	
年次計画内容	
2015年度	[4-1] 教育目標の達成状況を測定する指標を検討する。
	[4-2] 経済学部のFD活動の活発化を模索する。
	[4-3] 1) 学生の就業力をあげるために履修・修学指導のあり方を再検討する。 2) 修学ポートフォリオについて、学習効果を向上させるための利用を検討する。 3) 「フィールドワーク補助事業」および「専門ゼミナールⅠ」の発表会を、学生の学習効果が上がるように教育課程に位置づけるかを検討する。 4) 成績優秀者に対する学業奨励制度(授業料全免・半免除などの授業料減免や奨学金返還免除など)の検討を開始することを大学に働きかける。 5) 卒論懸賞制度の検討。 6) 新旧のカリキュラムが並存するにあたり、学生の学修に支障をきたさない時間割を模索する。
	[4-4] 札幌圏の単位互換制度を維持する。
	[4-5] 経済学特別講義の履修率の向上に向けた施策の検討をする。

(4) 人文学部人間科学科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
[1-1] 「基礎ゼミナールA・BおよびC」において、教育目標2.「人間科学科の専門領域である社会、心理・教育、福祉、文化、思想の諸分野の学問的基礎力を養成する」の達成に向けた展開を図る。	
[1-2] 教育目標4.「体験学習・実習を重視し、職業人として社会に貢献できる学生を育成する」の達成に向け、実験・実習科目の充実を図り、その効果について検証する。	
[1-3] 教育目標5.「社会福祉士、学芸員、中学校・高校・特別支援学校教員などの資格をもった専門的な職業人を養成し、地域社会の産業、福祉、文化、教育等に貢献できる学生を育成する」の達成に向け、資格関連科目の充実を図り、その効果について検証する。	
[1-4] 4年間を通しての学習指導を充実させるとともに、学生の講義・演習への主体的参加を促す授業方法を検討する。	
年次計画内容	
2015年度	[1-1] 【基礎ゼミ AB コーディネータ】 ・少人数教育により、学修の基礎となる読む力、報告する力、討論する力を養成する。 ・専門領域への関心喚起を目的とした交流企画や学修ガイダンスのさらなる充実を図る。 ・多様化する学生のニーズに応え、初年次の順調な適応を支援するために、担当教員間の情報共有を綿密に行うとともにSAを有効活用する。 【基礎ゼミ C コーディネータ】 基礎ゼミCでは文献や資料の蒐集、検討、それに基づく報告、討議を通して大学での学びに必要な基礎的能力を養う。また、各ゼミにおいて報告・検討された内容を、各クラス共通のゼミ報告集としてまとめ、論理的な記述と他者に伝える力の育成をはかる。
	[1-2] 【社会領域】「社会調査法」では、社会調査のいくつかの方法を習得するために、体験的な学習機会を設ける。「フィールドワーク」では、対象地域の人々と直接関わり、地域社会やそこに暮らす人々が抱える諸問題を体験的に把握するために現地調査を実施する。 【福祉領域】「社会福祉論 A」「社会福祉演習Ⅰ/Ⅱ」においては、福祉の現場の具体的なイメージや専門職観を醸成すべく、学外講師を積極的に招へいする。

	<p>【福祉領域】「社会福祉実習」の事前学習・事前評価の具体的な方法として、2015年度から新たに「当事者参加型実習前評価システム」を開始する。主として技術面での実習に向けた準備態勢を評価するための模擬面接の試みで、多様化する学生の個別指導に役立てる。</p> <p>【心理・教育領域】職業人として必要な、分析的・合理的な視点とプレゼンテーション能力を養うために、「心理学実験実習」において、データの採取と分析、また結果の発表活動やレポート作成などに力点を置いた指導を行う。</p> <p>【心理・教育領域】学生の地域連携活動（SGU遊ベンチャー）の支援を継続すると共に、その成果について検討する。</p> <p>【文化領域】置戸町での「考古学実習」の発掘調査成果を活用して、学生が学習成果を主体的に発信する機会を作る。</p>
[1-3]	<p>【社会福祉士課程】社会福祉士国家試験受験資格取得のためのカリキュラムを円滑に推進する。</p> <p>【社会福祉士課程】実習報告会に現場の実習指導者の積極的な参加を呼びかける。これにより実習成果に関して現場からのフィードバックを得るとともに、実習指導者・学生・教員間の連携を図る。</p> <p>【社会福祉士課程】社会福祉士国家試験に向け、受験対策講座の実施、自主勉強会の強化等により合格率のさらなる向上を図る。</p> <p>【社会福祉士課程】社会福祉施設等で働く本学卒業生の動向調査を実施し、現役学生との交流会を継続して開催する。これを通して福祉系OB・OGのネットワーク作りと、現役学生に対する資格取得及び就職への意欲喚起を図る。</p> <p>【社会福祉士課程】「福祉実習準備室」の学生利用が促進されるように機能強化を行う。</p> <p>【学芸員課程】新旧の学芸員資格課程カリキュラムの円滑な実施に努める。</p> <p>【教職課程】人間科学科生の教員免許取得と採用機会の拡大を目指し、免許統合などの政策動向を注視しながら、こども発達学科と結んだ小学校教員免許の取得に関わる「他学科教員免許履修制度（副免）」の協定を両学科間の調整の下、円滑に運営し、その指導の安定的な運用を計る。</p> <p>【教職課程】特別支援学校教諭一種免許課程における「特別支援教育実習」の3年次履修、4年次履修の履修条件に基づく判定と、学生に対する事前指導を充実させる。</p> <p>【教職課程】「特別支援学校教育実習連絡協議会」において、他大学並びに特別支援学校長会と緊密に連携しながら、「特別支援教育実習」の円滑な推進を図る。</p>
[1-4]	<ul style="list-style-type: none"> ・ [1-1] で挙げた基礎ゼミナールの運営を円滑かつ効果的に実施するために、SAを積極的に活用する。 ・ 領域ごとの特性を生かしつつ、多くの学科教員・学生が参加・交流できるような卒論発表会のあり方を検討・実施する。

中期計画【計画2】（目標2に対応する計画）

- [2-1] 授業の内容、到達目標、授業内容・方法、授業計画、成績評価方法等必要な事項を明記したシラバスを作成する。
- [2-2] 授業内容・方法とシラバスとの整合性を検証し、維持する。

年次計画内容

2015年度	[2-1] 授業の内容、到達目標、授業内容・方法、授業計画、成績評価方法等必要な事項を明記したシラバスの作成を学科会議等を通して呼びかける。
	[2-2] 全学教務委員会が実施する調査や学生アンケートの結果を活用して、授業内容・方法とシラバスとの整合性を検証する。

中期計画【計画3】（目標3に対応する計画）

- [3-1] 科目の特質に応じて多面的な評価を採用するとともに、評価方法・基準をシラバスに明記し、それに従った評価を行う。
- [3-2] 講義の事前・事後学習も含めて学生の学修時間を確保し、単位の実質化を図ることができる教育方法、学修指導を行う。

年次計画内容

2015年度	[3-1] 作成されたシラバスを調査し、どのような評価法が採用されているかを把握する。
	[3-2] 講義の事前・事後学習が行われている科目を選び工夫している点を明らかにする努力をする。

中期計画【計画4】（目標4に対応する計画）

- [4-1] 教育効果について、既存の指標を用いて定期的に検証する。
- [4-2] 教育効果を上げるために、教育内容・方法について、FD等を通じて組織的な改善の取り組みを行い、さらなる教育成果の向上を図る。

年次計画内容

2015年度	[4-1] 学修行動調査のデータからどれくらいの学生の学ぶ意欲を引き出せているかについて検証する試みを行う。
	[4-2] [4-1]の検証を基に、教育効果を上げていると思われる要因について明らかにする努力をする。

（5）人文学部英語英米文学科

中期計画【計画1】（目標1に対応する計画）

- [1-1] 学生の講義への主体的参加を促す授業のあり方を検証する。
- [1-2] 本学の学習環境の活用を検証し、学習指導を充実させる。

年次計画内容

2015年度	[1-1] SA・TAとの連携、グループワークの採用、卒業論文の取組み等について現状を分析し、学生の講義への主体的参加を促す方法を検証する。
	[1-2] 本学の学習環境をより効果的に利用している教員に、学科会議において利用状況の報告を依頼する。

中期計画【計画2】（目標2に対応する計画）	
授業内容、到達目標、授業の進め方、授業計画、成績評価方法など必要事項を明記したシラバスを作成する。	
年次計画内容	
2015年度	シラバス作成の留意事項について学科会議においても注意喚起し、必要事項が明記された適切なシラバス作成を目指す。

中期計画【計画3】（目標3に対応する計画）	
[3-1] 科目の特質に応じて多面的な評価を採用するとともに、評価方法・基準をシラバスに明記し、それに従った評価を行う。	
[3-2] 講義の事前・事後学習も含めて学生の修学時間を確保し、単位の実質化を測ることができる教育方法、修学指導を行う。	
年次計画内容	
2015年度	[3-1] 学習者の目標意識が高まる評価方法について学科で問題意識を共有し、適切な評価のあり方を検討する。
	[3-2] 学生による授業評価アンケートをもとに、時間外学習の取組みについて調査を行い、そのデータを学科で共有すると共に、問題の改善に取り組む。

中期計画【計画4】（目標4に対応する計画）	
[4-1] 教育目標の達成に向けて効果的な教育内容・方法を検証する。	
[4-2] 教育効果を上げるために、教育内容・方法について、FD等を通じて改善の取組みを行い、さらなる教育成果の向上を図る。	
年次計画内容	
2015年度	[4-1] 在籍学生の成績、英語プレイスメントテストのスコア、TOEICのスコア、留学状況、進路決定状況などさまざまなデータから、教育効果を検証するためにどのような分析が可能かの検討を始める。
	[4-2] 各学問分野において実施しているミーティングについて、その取組みの内容を学科会議で報告し、教育方法改善に向けて情報共有に努める。

（6）人文学部臨床心理学科

中期計画【計画1】（目標1に対応する計画）	
カリキュラムマップに基づき、教育目標に合わせた講義を展開しつつ個別の指導を行う。	
年次計画内容	
2015年度	学年別のGPAを検討し、カリキュラムマップに基づいて、教育目標に合わせた講義を展開しつつ個別の指導を行う。

中期計画【計画2】（目標2に対応する計画）	
シラバス作成ガイドに基づく適切なシラバスを作成し、各講義の目標を広く学生に周知する。	
年次計画内容	
2015年度	シラバス作成ガイドラインを各教員に周知徹底し、学生の履修希望の判断にさらに役立てられるようにする。特に、授業時間外の学習の具体的内容について学生の授業評価を参考に再検討を進める。

中期計画【計画3】（目標3に対応する計画）	
シラバスに成績評価基準の明確化を行う。 →成績評価基準を、明確にシラバスへ記載する。	
年次計画内容	
2015年度	シラバス作成ガイドラインとの一致度調査の結果に基づき、シラバスに成績評価基準が明確に伝わるように工夫する。 →シラバスに記載した成績評価基準が明確に伝わることを目的として、シラバス作成ガイドラインとシラバスの一致度調査を行い、結果に基づいた対応を行う。

中期計画【計画4】（目標4に対応する計画）	
教育効果の検証のために、既存の指標を用いて検証を行う。	
年次計画内容	
2015年度	授業評価アンケートを検討し、評価の高い講義を参考に教育課程や教育内容・方法の改善をはかる。

（7）人文学部こども発達学科

中期計画【計画1】（目標1に対応する計画）	
[1-1] 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実習等）の実施を検証する。	
[1-2] 学習指導の充実を図るとともに、本学の新しい学習環境を活用し、学生主体の双方向の授業形態について検討する。	

年次計画内容	
2015年度	[1-1] 子どもの身体・感情・思考の全体像を理解し、ものづくり体験などを通じた創造的な実践力を養うために、講義・実習・演習などにおいて、授業評価アンケートもしくは教員独自の授業評価を通して間断なく効率の良い授業づくりを実施していく。
	[1-2] 講義・実習・演習などの授業形態の特色に合わせて学習指導の充実を図るために、コミュニケーションセンターの施設を積極的に活用し、小テストなどの実施を通して、フィードバックができるような授業形態を工夫する。なお今後も担任制度の充実を図る。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
[2-1]	授業の内容、到達目標、授業方法、授業計画、成績評価方法等必要な項目を明記したシラバスを作成する。
[2-2]	授業内容・方法が明記されたシラバスと講義実施状況を検証する。

年次計画内容	
2015年度	[2-1] シラバス作成ガイドラインを各教員に周知徹底し、学生の履修希望の判断に役立てるようにする。特に、既に整備され充実している項目の他に、授業時間外の学習などのようなところについてさらなる周知徹底を図っていく。
	[2-2] シラバスで示した内容と実際の講義実施状況とのギャップを、各授業の担当教員による「講義実施状況達成度調査」および学生による「授業評価アンケート」を通して検証し、その改善を図る。

中期計画【計画3】(目標3に対応する計画)	
[3-1]	科目の特質に応じて多面的な評価の視点を設定するとともに、評価方法・基準をシラバスに明記し、それに従った成績・単位認定評価を行う。
[3-2]	講義や実習の事前・事後学習も含めて学生の学修時間を確保し、単位の实质化を図ることができる教育方法、学修指導を行う。

年次計画内容	
2015年度	[3-1] 講義・実習・演習などの授業形態の特色に合わせて評価方法や基準を多様化する工夫をもってシラバスに明記するようにする。シラバスの評価方法を成績評価に充実に反映するとともに、学生による「授業評価アンケート」の結果によって検証する。
	[3-2] 講義・実習・演習などの授業形態の特色に合わせて学習指導の充実を図るために、大学や自宅における予習や復習を促すよう、各担当教員は学生に対して周知徹底を図る。さらに学生による「授業評価アンケート」の結果をもって検証するとともに、学習時間の確保に努める。

中期計画【計画4】(目標4に対応する計画)	
[4-1]	教育目標と学位授与方針との関連性を検証しつつ、教育目標の達成状況を把握するための指標を検討し適用する。
[4-2]	教育の充実と学習成果の向上のために、教育内容・方法等について研究会等を通じて組織的な取り組みを行う。

年次計画内容	
2015年度	[4-1] 子どもの発達に関する基礎知識や子どもを共感的な視点から捉えることのできる豊かな人間性の涵養、双方向的発展を可能にする他者との協力やコミュニケーション能力そして教育実践や課題探求などに関する教職カルテなどで自己評価システムを作成する。
	[4-2] 入学年度別GPAの分布や推移を鋭意注視しながら子ども発達学科全学年の学生についての教育効果などについて話し合う場を用意する。その場において教育内容や方法などについて意見交換できるようにする。

(8) 法学部

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
[1-1]	授業参観による自己研修、教員協議会における意見交換を通じて、授業方法および演習運営の工夫・改善を図る。
[1-2]	授業理解度および出席率の低い学生に対し、個別面談を実施して学習方法を指導することで、講義への継続的出席を促す。
[1-3]	学生が法の理念や解釈に関する知識を修得し、かつ将来の進路のために努力する姿勢を確立するため、法学検定試験ベーシックコースに合格させる。

年次計画内容	
2015年度	[1-1] 各学期に授業参観期間を設定・周知し、教員協議会にて、参観者および被参観者の各々に、その観察結果を報告してもらう。
	[1-2] 各教員の担任する学生のうち、GPA低迷・修得単位数不足がみられ、かつ対応困難な学生の情報を教務委員会に集約し、個別面談を実施する。
	[1-3] 法学検定試験合格者と不合格者の各々について、「法学スキル基礎」の出席率を測り、試験対策授業の内外で必要な対策があるかどうかを探る。また法学検定ベーシックの合格率を高めるよう努める。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
[2-1]	授業のねらい、到達目標、授業の進め方に関し、明確かつ具体的な記述がなされているか、教務委員会で点検する
[2-2]	授業の進め方、学生の時間外学習等に関し、どのような成果と課題があるか、教員協議会における意見交換にて確認する。

年次計画内容	
--------	--

2015年度	[2-1] 学部コア科目を中心に、シラバスを点検する。
	[2-2] 教員協議会にて、各教員がシラバス記載のとおり授業を展開できたか、どのような課題があるかについて、報告してもらう。

中期計画【計画3】(目標3に対応する計画)	
[3-1]	①科目展開の特性を踏まえた評価方法・評価基準をシラバスに明記する。 ②シラバスに明記した評価方法・評価基準に従って評価を行う。
[3-2]	①事前・事後学習の必要性および目処をシラバスに明記する。 ②学生の学習時間を確保することを目的に適切な教育指導を行う。
年次計画内容	
2015年度	[3-1] 授業評価アンケートへのレスポンスを通じたフィードバックともあわせ、シラバスに基づく授業展開を徹底し、成績評価および単位認定の内容を充実させる。
	[3-2] 授業内外における学修の位置づけを明確化し、各種指導を通じて学生に対し予復習の徹底を図る。授業評価アンケートの双方向的活用を推進する。

中期計画【計画4】(目標4に対応する計画)	
[4-1]	①教育目標と学位授与方針との関連性を検証する。 ②教育目標達成状況を測定する指標の開発を検討する。
[4-2]	①学部内・学部間FD等を通じて教育内容・方法の組織的改善に取り組む。 ②FDのフィードバックを踏まえ、教育効果の継続的向上に努める。
年次計画内容	
2015年度	[4-1] コース別を含めた入学年度ごとの単位修得状況を多角的に把握し、特待入試学生・成績優秀学生のトップアップおよび要指導学生の掘り起こしに取り組む。
	[4-2] 他学部からの授業参観を推奨することを含め、学内・学部内FDへの取り組みを進める。その結果を教員協議会で共有し問題点の把握に努める。

(9) 社会情報学部

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
[1-1]	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の実施を検証する。
[1-2]	学習指導を充実させるとともに、本学の新しい学習環境を活用して、学生の講義への主体的参加を促す授業方法を行う。
年次計画内容	
2015年度	[1-1] 授業形態の編成を確認する。
	[1-2] 学部の授業における新しい学習環境の活用状況を調査する。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
[2-1]	授業の内容、到達目標、授業内容・方法、授業計画、成績評価方法等必要な事項を明記したシラバスを作成する。
[2-2]	授業内容・方法とシラバスとの整合性を検証し、維持する。
年次計画内容	
2015年度	[2-1] シラバスについて確認する。
	[2-2] 授業内容とシラバスとの整合性について各担当者が確認する。

中期計画【計画3】(目標3に対応する計画)	
[3-1]	科目の特質に応じて多面的な評価を採用するとともに、評価方法・基準をシラバスに明記し、それに従った評価を行う。
[3-2]	単位の実質化を図ることができる教育方法、学修指導を行う。
年次計画内容	
2015年度	[3-1] シラバスにおける評価方法の記載について確認する。
	[3-2] 成績評価の分布を確認する。

中期計画【計画4】(目標4に対応する計画)	
教育効果を上げるために、教育内容・方法について、研究会を通じて情報を交換し、組織的な改善の取り組みを行い、さらなる教育成果の向上を図る。	
年次計画内容	
2015年度	学部研究会等での教育効果改善のこれまでの試みについて確認する。

(10) 大学院法学研究科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
-----------------------	--

[1-1] 教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の適切性を検証する。	
[1-2] 研究指導計画に基づき、学位論文作成に向けて適切な研究指導を行う。	
年次計画内容	
2015年度	[1-1] 各科目の授業形態(講義・演習・実験等)の適切性を確認する。
	[1-2] 研究指導についてアンケートで院生の感想・意見を集約し、必要に応じて研究指導計画に反映させる。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
[2-1] シラバス作成ガイドラインに基づいて、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、授業計画、成績評価方法等必要な事項を明記した統一的なシラバスを作成し、公表する。	
[2-2] シラバスと実際の授業展開との整合性を恒常的に検証し、維持する。	
年次計画内容	
2015年度	[2-1]
	①大学基準協会の指摘に従い、精粗のないシラバスを作成する。
	②シラバス作成ガイドラインに基づきシラバスに必要事項が明記されているか、運営会議で点検する。
	[2-2] シラバスと実際の授業展開との整合性を院生による授業評価アンケートで検証する。

中期計画【計画3】(目標3に対応する計画)	
[3-1] 科目の特性に応じて多面的な評価を採用するとともに、成績評価方法・基準をシラバスに明記し、それによって成績評価と単位認定を行う。	
[3-2] 授業の事前・事後学習も含めて学生の学修時間を確保し、単位の実質化を図ることができる教育方法、学修指導を模索し、実施する。	
年次計画内容	
2015年度	[3-1] シラバスに明記された成績評価方法・基準によって成績評価と単位認定を行う。
	[3-2] 事前・事後学習を促す教育方法、学習指導について検討する。

中期計画【計画4】(目標4に対応する計画)	
[4-1] 教育目標と学位授与方針との整合性を検証しつつ、教育目標の達成状況を測定する指標を検討・作成し、その指標を適用する。	
[4-2] 教育効果を上げるために、FD等を通じて教育内容・方法の改善の組織的な取り組みを行う。	
年次計画内容	
2015年度	[4-1] 教育目標の達成状況を測定する指標を検討する。
	[4-2] 教育内容・方法について経験交流会を開催する。

(11) 大学院臨床心理学研究科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
[1-1] 各学年定員10名の少人数教育に適切な授業評価調査方法を運営会議において継続的に検討する。	
[1-2] 事例検討を通じて学習する機会を維持する。	
[1-3] 専門科目によっては道内に適切な講師がいない現状を踏まえ、道外からの優秀な非常勤講師の確保に努める。	
[1-4] 心理臨床センターは臨床心理士指定大学院として必須の実習教育施設であり、その運営を適切に維持し継続する	
年次計画内容	
2015年度	[1-1] 適切な授業評価方法を検討し、探索的に実施する。
	[1-2] 事例検討会を企画し実施する。
	[1-3] 科目適合性の高い教員を道内で検討しつつ、道外からの適確な教員の確保を行う。
	[1-4] 相談室員の実働状況を把握し、心理臨床センターの維持・運営に問題がないかを確認する。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
[2-1] 適切なシラバスを作成し、履修状況・学習状況に基づいて適切な柔軟性を維持しながら授業を展開する。	
[2-2] 実習科目に関わる指導では専任教員を含め有能なスーパーバイザーを確保する。	
年次計画内容	
2015年度	[2-1] シラバス作成基準に則って作成を行い、少人数教員である特徴を生かして、柔軟な対応をとりつつ授業を展開する。
	[2-2] 有能な外部スーパーバイザーを確保する。

中期計画【計画3】(目標3に対応する計画)	
適切な成績評価を行い、院生に対する説明責任が伴うことを継続的に確認する。	
年次計画内容	
2015年度	不合格者の出た科目について、研究科運営会議ないし研究科委員会で理由・状況の確認を行う。

中期計画【計画4】(目標4に対応する計画)	
------------------------------	--

回答の匿名性を保ちながら定員 10 名の少人数教育に適した授業評価アンケートの実施方法を検討する。	
年次計画内容	
2015 年度	匿名のアンケート方式などの有効性を調べるため、一部、探索的に実施する。

(12) 大学院地域社会マネジメント研究科

中期計画【計画 1】(目標 1 に対応する計画)	
[1-1] 教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習等)を検討し、実施する。	
[1-2] 演習を中心として、院生の修論作成に向けた指導体制を実施、検証する。	
年次計画内容	
2015 年度	[1-1] 現在の講義のあり方を検討し、改善の必要な点があれば改善に向けて検討する。
	[1-2] 指導教員の演習による指導の他に、修士論文の中間報告会、報告会、リサーチペーパーの報告会を行い、修士論文の作成の指導を行う。

中期計画【計画 2】(目標 2 に対応する計画)	
[2-1] 到達目標、授業内容・方法、授業計画、成績評価方法等必要な事項を明記したシラバスを作成する。	
[2-2] 授業内容・方法とシラバスとの整合性を検証し、維持する。	
年次計画内容	
2015 年度	[2-1] シラバスの概要について説明書を配布し、適切なシラバスを作成することを教員に要請する。
	[2-2] シラバスに必要事項が記載されているかどうか、整合性がとれているかどうかを検証する。

中期計画【計画 3】(目標 3 に対応する計画)	
[3-1] 科目の特質に応じて多面的な評価を採用するとともに、評価方法・基準をシラバスに明記し、それに従った評価を行う。	
[3-2] 講義の事前・事後学習も含めて学生の学修時間を確保し、単位の実質化を図ることができる教育方法、学修指導を行う。	
年次計画内容	
2015 年度	[3-1] シラバスに評価方法・基準を明記する。講義の特質に応じた評価を行う。
	[3-2] シラバスや講義などで事前・事後学習をするように指導する。

中期計画【計画 4】(目標 4 に対応する計画)	
[4-1] 教育目標と学位授与方針との関連性の検証と並行し、修士論文や単位取得の状況、進路状況等をみて教育目標の達成状況を検証する。	
[4-2] 教育効果を上げるために、教育内容・方法について、組織的な改善の取り組みを行い、さらなる教育成果の向上を図る。	
年次計画内容	
2015 年度	[4-1] 修士論文や単位取得の状況、進路状況等をみて教育目標の達成状況を検証する。
	[4-2] 大学院における FD,SD の取り組みについて検討する。

4 成果

中期目標（2015～2020年度）

【目標1】教育目標に基づいた人材を育成する。

【目標2】学位授与方針に基づいた能力を育成し、適切に学位授与を行う。

(1) 全学教務委員会

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
[1-1] 教育目標達成の観点から、学生の学習成果を測定するための評価指標を開発し適用する。	
[1-2] 各学部学科が実施する、学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）を支援する。	
年次計画内容	
2015年度	[1-1] 教学IRのデータの分析を行う。
	[1-2] 教学IRと学生の卒業時のデータや、卒後のアンケートデータとの関連性を検証する。

(2) 教職課程委員会

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
[1-1] 4年間の切れ目のない指導体制を確立し、教職に対する意識・態度を身につけ、教育実践的知識・スキルを十分に習得するような指導方法の工夫に努める。	
[1-2] 教員採用の実績の向上に向けた改善を行う。	
[1-3] 地域社会の要請に応じて、新たな免許教科開設の可能性を検討する。	
年次計画内容	
2015年度	[1-1] 4年間の切れ目のない指導を行い、教職に関する十分な知識、技能を身につけさせる。 (1) 学部教授会と協力し教職課程カリキュラムの編成と検証を行う。 (2) 教職課程履修カルテを活用して教科教育法、教職特講及び教職実践演習を軸とする4年間の継続した指導を行う。 (3) 小学校、中・高等学校及び特別支援学校の教職課程履修及び免許取得に向けたガイダンスを各学年に応じて実施する。 (4) 教職特講、教育実習事前・事後指導等に学外の現職教員等の協力を得て実践的に行う。また、授業見学などを積極的に取り入れる。 (5) 全教育実習生に対する訪問指導を学部ゼミ教員の協力を得て実施する。 (6) 教職課程に関するFD活動を推進し、『SGU教師教育研究』の充実を図る。 (7) 教職課程に係る教員養成の目標、組織、研究業績、授業科目及び卒業者の状況等について情報を公表する。
	[1-2] 教員採用の実績の向上に向けた改善を進める。 (1) 学科に設置された教職課程の履修に加えて複数免許取得の促進を図る。 (2) 教職特講等の授業において教員採用試験を想定した教科指導、個別・集団面接等の指導を行う。また、小論文等の提出書類の添削指導、二次試験対策指導を実施する。 (3) 「教職をめざす学生交流会」、「教育実習生交流会」、「教師教育研究協議会」等を通じて教員採用試験突破への意欲を高める。 (4) 学生の自主学習、学生指導の場として教職課程室の充実と利用促進を図る。また、特別支援教育演習室の設置を図る。 (5) 東京アカデミー等の課外講座の活用を進める。 (6) 札幌市、北海道及び特別支援学校等の学校ボランティアに取り組む。 (7) 期限付き任用教員及び非常勤講師等の採用に関わる情報を提供する。
	[1-3] 地域社会との連携を図り、新たな免許教科開設の検討を行う。 (1) 教員養成制度に関する調査研究を行い、学部再編等の動向に対応した免許教科開設の可能性を検討する。 (2) 学部教授会と密接な連携をとり免許教科の保持及び再申請に必要な準備を進める。 (3) 免許状更新講習を「札幌圏教職課程コンソーシアム」と連携して開講する。 (4) 各教育委員会、校長会、全私教協・道私教協及び道特支学校教育実習連絡協等と協力して教職課程の充実・発展を図る。

(3) 経営学部

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
[1-1] 教育目標達成の観点から、学生の学習成果を測定するための評価指標を開発し適用する。その際、GPAや資格取得状況、進路決定状況など具体的な数値によって検証する。	
[1-2] 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）を行う。	
年次計画内容	
2015年度	[1-1] 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発を開始する。

[1-2] 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）方法等について検討を行う。

中期計画【計画2】（目標2に対応する計画）	
学位授与方針が、教育目標の成果を評価できる内容であることを継続して検証する。	
年次計画内容	
2015年度	学位授与方針が、教育目標の成果を評価できる内容であることを検証する。

（4）経済学部

中期計画【計画1】（目標1に対応する計画）	
[1-1] 教育目標達成の観点から、学生の学習成果を測定するための評価指標を開発し、適用する。	
[1-2] 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）を行う。	
[1-3] 留年者および休・退学者の状況を把握し、教育効果の検証を行う。	
[1-4] キャリア支援課と連携を強めながら学生の進路支援を組織的に行う。	
[1-5] 教育効果を踏まえて、補習・補充学習の必要性を検討する。	
年次計画内容	
2015年度	[1-1] 学習成果を測定する評価指標の検討を行う。
	[1-2] 卒業アンケートおよび満足度調査に対して分析をして学生の評価を検討する。
	[1-3] 1) 学生の実態を引き続き再確認する。さらに、厳格な成績評価の観点から退学や休学に関する課題を検討する。それと同時に、休・退学者を減らすために専門科目ならびに教養科目・全学共通科目の出欠を調査する。 2) 1)の結果を履修・修学指導に活用し、学生支援の改善を図る。
	[1-4] 1) 「専門ゼミナール II」や「専門ゼミナール III」において、学生のコミュニケーション力を培うために、学生の自己分析や自己アピールなどを支援する。 2) 学生の就業力のアップを図るために、学生のエントリーシート作成を支援する。
	[1-5] 補習授業について検討する（TA(SA)の活用）。

中期計画【計画2】（目標2に対応する計画）	
学位授与方針が、教育目標の成果を評価できる内容であることを継続して検証する。	
年次計画内容	
2015年度	卒業論文やゼミナール論文の質の向上をはかるとともに、卒論発表会を実施する。卒論発表会の参加者をさらに増やすよう検討する。

（5）人文学部人間科学科

中期計画【計画1】（目標1に対応する計画）	
[1-1] 教育目標達成の観点から、学生の学びの成果を点検し評価する（学生の自己評価を含む）。	
[1-2] 教育目標に基づいた人材育成の観点から、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）に関する調査結果を検証する。	
年次計画内容	
2015年度	[1-1] 学修行動調査のデータから学生がどのように自己の学びの成果を評価しているか検証する。
	[1-2] 年度ごとに就職内定状況と資格等習得状況について総括し、学生への就職支援の課題を検討する。

中期計画【計画2】（目標2に対応する計画）	
学位授与方針が、教育目標の成果を評価できる内容であることを継続して検証する。	
年次計画内容	
2015年度	卒業論文の指導および発表会・審査会などとおして、学位授与方針に示された諸点を踏まえた学位の授与を行う。またその成果を学科会議で総括する。

（6）人文学部英語英米文学科

中期計画【計画1】（目標1に対応する計画）	
[1-1] 教育目標達成の観点から、学生の学びの成果を点検し評価する。	
[1-2] 教育目標に基づいた人材育成の観点から、卒業後の進路について点検し評価する。	
年次計画内容	
2015年度	[1-1] TOEIC等英語検定のスコア、資格等取得状況、国際交流活動の参加状況について調査を行い、学生の学びの成果を点検し評価する。
	[1-2] 当該年度の卒業生の進路について、入学時からの修学状況および進路決定状況に鑑みた検証を行う。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
学位授与方針が、教育目標の成果を評価できる内容であることを継続して検証する。	
年次計画内容	
2015年度	進路決定状況・資格取得状況などを参照し、学位授与方針が、教育目標の成果を評価できる内容であることを検証する。

(7) 人文学部臨床心理学科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
教育目標達成の観点から、学生の学習成果を測定するための評価指標(学生による自己評価を含める)を適用する。	
年次計画内容	
2015年度	入学年度別のGPAの推移および、進路決定状況、資格取状況を参考に、学生の学習成果と進路との関係を検討し、教育目標の達成度について確かめる。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
学位授与方針が、教育目標の成果を評価できる内容であることを継続して検証する。	
年次計画内容	
2015年度	卒業生の進路決定状況、資格取得状況を参考に、学位授与方針が教育目標の成果を評価できる内容になるように検討する。

(8) 人文学部こども発達学科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
[1-1] 教育目標を念頭に学生の学習成果を評価する指標を検討し、運用する。	
[1-2] 学生の自己評価(修学状況、単位取得状況等を含む)、卒業後の進路(教員、保育士採用等、卒業生評価)評価を行う。	
年次計画内容	
2015年度	[1-1] 子どもの発達に関する基礎知識や子どもを共感的な視点から捉えることのできる豊かな人間性の涵養、双方向的発展を可能にする他者との協力やコミュニケーション能力そして教育実践や課題探求などに関する学習成果を評価するため、こども発達学科全学年のGPA、卒業率、進路や資格取得状況などを把握できるようにする。
	[1-2] こども発達学科全学年の学生についての修学状況や進路状況を把握し、学生たちの自己評価シートと合わせて分析することによって、大学在学中や卒業後の満足度が向上できるように努める。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
学位授与方針が、教育目標の成果を評価できる内容であることを継続して検証する。	
年次計画内容	
2015年度	子どもの発達に関する基礎知識や子どもを共感的な視点から捉えることのできる豊かな人間性の涵養、双方向的発展を可能にする他者との協力やコミュニケーション能力そして教育実践や課題探求などに関する能力が、4年間の教育を通して十分に身につけているかを、進路・資格取得状況や卒業率の推移を注視しながら継続的に検証する。

(9) 法学部

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
[1-1] 教育目標達成の観点から、学生の学習成果を測定するための評価指標を開発し適用する。	
[1-2] 留年、休学及び退学の状況を把握し、それらの減少に努める。	
[1-3] 資格取得者、及び検定合格者の増加を図る。	
年次計画内容	
2015年度	[1-1] 卒業論文の履修率と執筆率、内定獲得の延べ人数と実人数など、データを収集し、評価指標の開発に努める。
	[1-2] 留年、休学、退学減少のための努力を引き続いて行う。
	[1-3] 各種資格試験、検定試験の受検を促す。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
学位授与方針が、教育目標の成果を評価できる内容であることを継続して検証する。	
年次計画内容	
2015年度	現在実施しているディベート大会等を継続するとともに発展を図る。

(10) 社会情報学部

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
[1-1] 教育目標達成の観点から、学生の学習成果を評価する。	
[1-2] 学生の自己評価、卒業時の評価を行う。	
年次計画内容	
2015年度	[1-1] 学生の成績、資格等取得状況、学位授与率を確認する。
	[1-2] 卒業時についての担任による評価の実施方針について確認する。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
学位授与方針が、教育目標の成果を評価できる内容であることを継続して検証する。	
年次計画内容	
2015年度	卒業時についての担任による評価の実施方針について確認する。

(11) 大学院法学研究科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
教育目標達成の観点から、学生の学習成果を適切に測定するための評価指標を開発し、適用する。	
年次計画内容	
2015年度	学生の学習成果を適切に測定するための評価指標を検討する。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
あらかじめ学位授与方針を学生に明示し、明確な責任体制の下で審査を行い、適切に学位を授与する。	
年次計画内容	
2015年度	① 学位授与方針の適切性について確認する。 ② 明確な責任体制の下で適切かつ公平な学位論文審査を行う

(12) 大学院臨床心理学研究科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
臨床心理士試験合格者数ならびに修了後の進路を把握する。	
年次計画内容	
2015年度	合格者数と進路、その経年変化を把握する。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
単位修得状況と修士論文を総合的に把握する。	
年次計画内容	
2015年度	単位修得状況と修士論文の質・量を把握する。

(13) 大学院地域社会マネジメント研究科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
[1-1] 教育目標達成の観点から、院生の学習成果を測定するため、修士論文の評価や進路状況などからなる評価指標を開発し適用する。	
[1-2] 学生の進路状況を把握し、就職活動の支援を行う。	
年次計画内容	
2015年度	[1-1] 修士論文の評価や進路状況などからなる評価指標を開発し適用する。 [1-2] ① キャリア支援課と協力して学部進学生等の職を持たない学生の就職活動の支援を行う。 ② 大学院での研究分野と関連した団体や企業へ就職できるように活動の支援を行う。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
学位授与方針が、教育目標の成果を評価できる内容であることを継続して検証する。	
年次計画内容	
2015年度	院生の修士論文の作成状況、進路状況を見ながら学位授与方針が適切なものであるかどうか検証する。

5. 学生の受け入れ

中期目標 (2015～2020 年度)

- 【目標1】学生の受け入れ方針を明示し、教育目標や学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に基づいた人材育成の成果と比較・検証することで、これを適切に維持する。
- 【目標2】適切な定員を設定して学生を受け入れるとともに、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均並びに、収容定員に対する在籍学生比率の平均を1.00とする。

(1) 広報入試委員会

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
	[1-1] 当該学科に入学するにあたり、求める学生像及び修得しておくべき知識等を事前に明示する。
	[1-2] それぞれの入試制度に基づいた選抜方法を明示するとともに、選考方法、出題内容、合否判定が適切かどうかを検証し、適正化を図る。
	[1-3] それぞれの入試制度並びに成績優秀者奨学金、資格取得者奨学金、課外活動特待奨励金に該当した入学生の学修成果について検証・評価する。
年次計画内容	
2015年度	[1-1] アドミッションポリシー等は、入試ガイド、AOガイド、HP等に年度当初から明示し、受験前に十分理解させるよう周知する。
	[1-2] 募集定員、入試制度、選考方法等について、入試ガイド、AOガイド、HP、入試要項等に明示するほか、入学後の成績・学籍状況を調査し、それぞれの制度における選考方法と合否判定が適切か検証・評価する。
	[1-3] 成績優秀者奨学金、資格取得者奨学金、課外活動特待奨励金に該当する学生の情報を学内で共有し、入学後の状況について関係部署と連携して調査・指導する体制作りを整える。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
	[2-1] 収容定員に対する在籍学生比率の適正化を検証する。
	[2-2] 定員に対する在籍学生数の未充足に対する対策を検討する。
	[2-3] 各学部の合否基準を明確にし、一定の学力・意欲・適応力のレベルを保ちつつ、偏差値を意識しながら、中期的に安定した定員充足が出来るような学生募集方法を検討し、その成果を検証する。
年次計画内容	
2015年度	[2-1] 2016年度入学者600名、2017年度入学者700名、2018年度入学者800名を目標として、今後3年間で安定的な定員が確保出来るよう様々な入試広報活動を推進し、検証・評価する。
	[2-2] ①広報課と連携して、大学の認知度を上げるための広報を強化する。 ②オープンキャンパスの参加者数を増加させるための広報及び企画の充実を図る。 ③大学進学セミナーの参加者数を増加させるための広報及び企画の充実を図る。 ④大学説明会の参加者数を増加させるための広報及び企画の充実を図る。 ⑤入学案内、入試ガイド、支援レポート、学科チラシ、HPなど、大学及び学部学科の売り、実績を伝えられるような広報物を関係部署と連携して制作する。 ⑥直接接合型の進学相談会、校内ガイダンスを重視し、職員学生募集プロジェクトメンバー及び入試委員と連携して、可能な限り参加する。 ⑦入試課及び各学科と高校訪問の連携を図り、北海道、北東北地区における訪問を強化する。 ⑧高大連携プログラムを充実させ、出張講義、大学説明、大学見学等のメニューを紹介する冊子を作成し、送付及び高校訪問等でPRする。 ⑨資料請求登録システムを活用し、システムの解析データ及び費用対効果見ながら広報媒体を見直す。
	[2-3] ①AO入試の実施方法について見直し、再検討する。②自己推薦の全学部実施について再検討する。 ③公募制指定スポーツクラブの拡充について学生部と協議する。 ④一般入試の受験科目数及び出題科目について再検討する。 ⑤成績優秀者奨学金の拡充について検討する。 ⑥特別強化クラブの特待選手人数及び免除内容の拡充を検討する。また、スポーツクラブ(特に女子)の強化・拡充について学生部と協議する。 ⑦インターネット出願の利便性、経済性について引き続き広報する。

(2) アクセシビリティ推進委員会

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
	[1-1] 障がいのある学生の受け入れ方針を示す。
	[1-2] 障がいのある学生の受け入れ方針に基づいて受け入れた学生の成長を、当該学生の学修成果に基づいて検証する。

年次計画内容	
2015年度	[1-1] 障がいのある学生の受け入れ方針及びその示し方について検討する。
	[1-2] 障がいのある学生の学業成績（GPA、資格取得状況など）の情報を把握し、必要に応じて関係各所との協力により支援体制を確保する。

（3）経営学部

中期計画【計画1】（目標1に対応する計画）	
	[1-1] もとめる学生像および、当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を入試要項、ホームページなどで明示する。
	[1-2] 障がいのある学生の受け入れ方針を示す。
	[1-3] 学生の受け入れ方針に基づいて受け入れた学生の成長を、当該学生の学修成果に基づいて検証する。その際、単位取得、GPA、進路決定状況など具体的な数値によって検証する。
年次計画内容	
2015年度	[1-1] もとめる学生像および修得しておくべき知識等の内容・水準を明示する。
	[1-2] 障がいのある学生の受け入れ方針を示す。
	[1-3] 学生の受け入れ方針に基づいて受け入れた学生の成長について検証する。

中期計画【計画2】（目標2に対応する計画）	
	[2-1] 収容定員に対する在籍学生比率の適切性を検証する。
	[2-2] 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関して、会計ファイナンス学科の定員を2014年度から削減したが、さらに経営学科も含め大学執行部、理事会などと連携をとりながら対応を行う。
年次計画内容	
2015年度	[2-1] 収容定員に対する在籍学生比率の適切性について検証を開始する。
	[2-2] 学部全体の定員についての対応を開始する。

（4）経済学部

中期計画【計画1】（目標1に対応する計画）	
	[1-1] 求める学生像および、経済学部の教育内容を明示する。
	[1-2] 学生の受け入れ方針に基づいて受け入れた学生の成長を検証する。
	[1-3] AO入試や推薦入学入試制度の検証を継続し、入試手段別に入学者学生の現況を把握する。
	[1-4] 指定高校などの高大連携を図り、初年次学生の基礎力の担保を推進する。
年次計画内容	
2015年度	[1-1] 経済学部ホームページにおいて求める学生像および、経済学部の教育内容を更新する。
	[1-2] 1) 修学ポートフォリオを用いて学生自身で成長を確認させる。 2) 学生の成長を確認できるポートフォリオの改訂を検討する。
	[1-3] 入試手段別の成績および学籍異動を分析し、入学者の今後の動向の注意点を探る。
	[1-4] 1) 入学前学習の状況を高校に説明する。 2) 高校巡回において在籍生の状況を一人ひとり説明できるよう、情報を共有する。

中期計画【計画2】（目標2に対応する計画）	
	[2-1] 収容定員に対する在籍学生比率の適切性を検証する。
	[2-2] 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する検討を行う。
年次計画内容	
2015年度	[2-1] 定員の確保に努力する。過去5年間の入試手段別の定員充足率を元に、重点化すべき入試対策を検討する。
	[2-2] 入試制度の検討を昨年度に続き行う。

（5）人文学部人間科学科

中期計画【計画1】（目標1に対応する計画）	
	[1-1] もとめる学生像および、当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示する。
	[1-2] アクセシビリティ推進委員会との連携のもとに障がいのある学生の受け入れ方針を示す。
	[1-3] 学生の受け入れ方針に基づいて受け入れた学生の成長を、当該学生の学修成果に基づいて検証する。
年次計画内容	
2015年度	[1-1] もとめる学生像および入学するにあたり修得しておくべき知識等については、入試ガイド、AOガイド、ホームペ

	ージ等を通じて明示するとともに、オープンキャンパス、進学相談会等を通じて、受験生に周知する。
	[1-2] 学科としての障がいのある学生の受け入れ方針の示し方について、アクセシビリティ推進委員会との連携のもとに検討する。
	[1-3] 学修行動調査のデータから学生の学修成果について検証を行う。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)

- [2-1] 収容定員に対する在籍学生比率の適切性を検証する。
- [2-2] 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応を行う。

年次計画内容

2015年度	[2-1] 収容定員に対する在籍学生比率の動向を把握する。
	[2-2] 定員確保を目標とする。入試課と連携し、高校訪問、進学相談会、大学進学セミナーを通じて、学科カリキュラムの魅力伝える。また、オープンキャンパスにおけるミニ講義等を通じて、学科カリキュラムの魅力伝える。

(6) 人文学部英語英米文学科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)

- [1-1] 求める学生像および、当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示する。
- [1-2] 学生の受け入れ方針に基づいて受け入れた学生の成長を、当該学生の学修成果に基づいて検証する。

年次計画内容

2015年度	[1-1] 入試要項やホームページ(大学全体のものや学科独自のもの)ですでに公開されているアドミッション・ポリシーの周知をさらに徹底する。具体的には、オープンキャンパス、大学外での相談会などの場を活用する。
	[1-2] GPAの推移や資格取得状況などのデータから、学生の成長を可視化するとともに、学生の成長を継続的に支援する仕組みを検証する。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)

- [2-1] 収容定員に対する在籍学生比率の適切性を検証する。
- [2-2] 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応を行う。
- [2-3] 魅力的な対外広報を行なう。

年次計画内容

2015年度	[2-1] 過去5年間(2011年度から2015年度入試)の定員と入学者数を、入試課から入手し、収容定員に対する在籍学生比率を算出する。
	[2-2] 過去5年間(2011年度から2015年度入試)を見る限り、本学科が定員を超えたのは2014年度のみであり、恒常的に定員未充足の状態が続いている。まずは、2016年度入試で定員を確保すべく、高校訪問等で高校教員に、オープンキャンパスや大学相談会で高校生に、本学科の魅力や雰囲気の良いさをアピールする。
	[2-3] 本学科をアピールする方策として、本学のホームページやブログのコンテンツの整理の検討を開始する。

(7) 人文学部臨床心理学科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)

- [1-1] アドミッション・ポリシーを刊行物・HPなどで公開する
- [1-2] アクセシビリティ委員会、バリアフリー委員会と連携し、障害を持つ学生の受け入れ態勢を整備する。
- [1-3] 学生の受け入れ方針に基づいて受け入れた学生の成長を、当該学生の学修成果に基づいて検証する。

年次計画内容

2015年度	[1-1] アドミッション・ポリシーについて効果的に周知できるようにHPの内容を検討する。
	[1-2] アクセシビリティ委員会、バリアフリー委員会と連携し、障害を持つ学生の受け入れ態勢を整備する。特に2015年度は視覚障害を持つ学生に対する支援の体制を整える。
	[1-3] 学生満足度調査、卒業生満足度調査を検討し、学習成果について検証する。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)

- [2-1] 収容定員に対する在籍学生比率の適切性を検証する。
- [2-2] 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応を行う。

年次計画内容

2015年度	[2-1] 収容定員に対する在籍学生比率の適切性を検証する。
	[2-2] 定員に対する在籍学生数の未充足に関する対応として、2014年度から開始した高校生向けの心理学講座を継続し、あらたな入学希望者層を開拓する。

(8) 人文学部こども発達学科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
[1-1] こども発達学科がもとめる学生像, 当該課程に入学するにあたり修得しておくべき知識等について, その内容・水準等を明示する。	
[1-2] 障がいのある学生の受け入れ方針を示す	
[1-3] 修学において支援を要する学生への措置を適切に行う。	
[1-4] 学生の受け入れ方針に基づいて受け入れた学生の成長過程を, 当該学生の学修成果を基に検証・共有化する。	
年次計画内容	
2015年度	[1-1] こども発達学科がもとめる学生像や入学するにあたり修得しておくべき知識の内容・水準を入試広報物およびホームページ等で受験生に明示する。さらに, 入学予定者に対しては入学前学習を課す。
	[1-2] 障がいのある学生の受け入れに際しては, アクセシビリティ推進委員会と連携しながら準備や環境整備に努める。
	[1-3] 修学において支援を要する学生に対しては, 学科内で情報を共有するとともに, 適宜関係部署と連携しながら修学支援について検討する。
	[1-4] 学科内で学生の修学状況や進路希望などについて情報を交換するとともに, 学生の単位取得状況, 教員採用状況, 卒業後の進路等について情報を共有する。修学状況の把握に際しては, 「はぐくみ」を活用する。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
[2-1] 収容定員に対する在籍学生比率の適切性を検証する。	
[2-2] 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応を行う。	
[2-3] 募集人員の適切性を検証する。	
年次計画内容	
2015年度	[2-1] 数年にわたる入学者定員の変化を集計, 分析し, 適正比率を検証していく。
	[2-2] 2年にわたる入学者の減少と休退学者の原因分析をして, 未充足への対応を考える。
	[2-3] 上記の分析に基づき, 今後の改組に向けて, 適切な募集人員を検証する。

(9) 法学部

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
[1-1] 求める学生像および, 当該課程に入学するにあたり, 修得しておくべき知識等の内容・水準を明示する。	
[1-2] 学生の受け入れ方針が求める学生に成長しているのかを検証する。	
[1-3] 入試制度の区分に応じた学生の成長を把握し, 入試制度の検討を行う。	
年次計画内容	
2015年度	[1-1] 求める学生像および, 入学するにあたり, 修得しておくべき知識等の内容・水準を, 入試要項, 履修要項などで明示する。
	[1-2] 学生の受け入れ方針が求める学生に成長しているのかを, 入学年度別学位授与率・4年間卒業率, 進路決定状況, GPA分布などの指標を通じて検証する。
	[1-3] 入試制度の区分に応じた学生の成長を, 入学年度別学位授与率・4年間卒業率, GPA分布を通じて把握し, 入試制度を検証する。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
[2-1] 収容定員に対する在籍学生比率の適切性を検証する。	
[2-2] 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応を行う。	
年次計画内容	
2015年度	[2-1] 入学定員充足率をもって, 収容定員に対する在籍学生比率の適切性を検証する。
	[2-2] 収容定員充足率をもって, 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足を検証し対処する。

(10) 大学院法学研究科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
[1-1] もとめる学生像および入学前に修得しておくべき知識等の内容・水準を明示する。	
[1-2] 入学者選抜方法について, 公平性・適切性等の観点から不断に検証する。	
年次計画内容	
2015年度	[1-1] ①求める学生像及び入学前に修得しておくべき知識等の内容・水準について検討する。
	[1-2] ①個人情報保護の観点から面接試験の形態を個別面接に変更する。 ②公平性・適切性の観点から改善すべき点がないか検討する。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
[2-1] 収容定員に対する在籍学生比率の適切性を不断に検証する。	
[2-2] 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応を行う。	
年次計画内容	
2015年度	[2-1] 収容定員に対する在籍学生比率を適切な範囲に収めるよう努める。
	[2-2] 適切な範囲に収まらない場合には対応策を検討する。

(11) 大学院臨床心理学研究科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
[1-1] 一般入試ならびに社会人入試(一期、二期)、学内特別選抜入試の制度と内容について運営会議における検討を継続する。	
[1-2] 受験生数(社会人を含む)、合格者数を把握し分析する。	
年次計画内容	
2015年度	[1-1] 三回の入試の状況を把握し、検討を継続する。
	[1-2] 受験生数(社会人を含む)、合格者数を把握し分析する。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
[2-1] 入学定員に対して超過・不足に至らないように配慮する。	
[2-2] 社会人の入学を促進するために必要な授業料減額について検討する。	
年次計画内容	
2015年度	[2-1] 入試の状況と、超過・不足の状況を把握する。
	[2-2] 他研究科との授業料の格差の説明を求める。

(12) 大学院地域社会マネジメント研究科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
[1-1] もとめる学生像および、当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示する。	
[1-2] 障がいのある学生の受け入れ方針を示す。	
[1-3] 学生の受け入れ方針に基づいて受け入れた学生の成長を、当該学生の学修成果に基づいて検証する。	
年次計画内容	
2015年度	[1-1] 入試案内パンフレット、大学院の説明会等で求める学生像、習得しておくべき知識などを明示する。
	[1-2] 障害のある学生の受け入れ方針を検討する。
	[1-3] 修士論文の内容の検証、院生アンケートなどで受け入れた学生の成長の度合いを検証する。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)	
[2-1] 収容定員に対する在籍学生比率の適切性を検証する。	
[2-2] 定員の見直しやカリキュラムの見直しの検討、広報活動を通じて定員に対する在籍学生数の未充足に関する対応を行う。	
年次計画内容	
2015年度	[2-1] これまでの入学者数の動向を検証し、定員の見直しを検討する。
	[2-2] 大学ホームページの利用、入試案内用パンフレットの見直し、パンフレットの配布先の拡大を通じて大学院の志願者数の増加に努める。このほか <ul style="list-style-type: none"> ・OB・OG、同窓会の活用 ・地方自治体やJC等各種団体へのPR ・税理士会等へ、法学研究科と合わせてPRを行う。 ・専修免許状の取得を目指す近郊の高校教員に向けてPRを行う。

6. 学生支援

中期目標（2015～2020年度）

【目標1】 修学支援、生活支援、進路支援それぞれに対して、適切な環境を整え、学生の個性に応じた指導を行う体制を構築する。

(1) 全学教務委員会

中期計画【計画1】（目標1に対応する計画）

- [1-1] 3つの支援方針を明示し、教職員並びに学生等利害関係者に周知する。
- [1-2] 留年者および休・退学者の状況を把握し、適切に対処することで年次的に低減させる。
- [1-3] 補習・補充教育に関する体制を整備し、修学支援を実施する。
- [1-4] 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性を確保する。
- [1-5] 奨学金等の経済的支援措置を適切に維持する。
- [1-6] 教職員の連携および学生相談室の活用により、心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮を行う。
- [1-7] ハラスメント教育を実施し、相談窓口の周知を図るとともに相談しやすい雰囲気づくりを行って、ハラスメント対策を行う。
- [1-8] 進路選択に関わるガイダンスを実施し、低学年からの職業観を醸成するために教育方法を検討・実施する。
- [1-9] 「社会人基礎力」の強化と、「一般常識・社会常識」を身につけさせるための方策を検討し、実施する。
- [1-10] 正課教育によらない多様な活動を適切に評価する方法を検討し実施する。

年次計画内容

2015年度	[1-1] 大学として「修学支援方針」を確立するために、各学部学科の修学支援の実態を把握し、必要に応じて適切に支援する。
	[1-2] 教学IRによるデータを分析し、休退学者の詳細な分析を行い、その対策方法を検討し、対策を実施する。
	[1-3] 学習支援室の利用状況、実態を調べ、必要な正課科目または補習科目の設置を検討し、次年度計画に盛り込む。
	[1-4] アクセシビリティ委員会との連携を深め、情報の共有、対応がスムーズに行えるようにする。
	[1-5] 奨学金貸与者の学修状況を随時把握し、学生委員会や学部学科と連携しながら修学指導を実施する。
	[1-6] 学生相談室との情報共有を密に行う。
	[1-7] 初年次科目を中心にハラスメント教育の実施状況を調査する。
	[1-8] 職業と人生IとIIの担当者から、経過報告、実績報告をしてもらい、次年度の授業運営に対する適切な助言を行う。
	[1-9] 基本科目のプレースメントテストの全学的導入を目指し、その実施方法の検討を開始する。
	[1-10] 地域貢献活動など様々な学生の諸活動の実態を把握する。

(2) 学生委員会

中期計画【計画1】（目標1に対応する計画）

- [1-1] 経済面から学生生活と就学を支援することを目的として次の方策を講じる。
 - 1) 経済的に修学が困難な学生が安心して大学生活をおくれるように経済援助奨学金を継続し、その有効性を不断に検証する。
 - 2) 成績優秀者奨学金・資格取得者奨学金制度・課外活動特待奨励金制度といった諸活動に積極的な学生を支援する奨学金制度を継続し、その有効性を不断に検証する。
 - 3) 奨学生としての意識を向上させて、廃止となる奨学生を減じるための方策を講じる。またその結果として、学生の目的意識を向上し休退学の減少に繋がるようにする。
- [1-2] 安心・安全な学生生活を過ごす事が出来るように以下の観点から支援体制を強化する。
 - 1) 健康並びに健全な学生生活を送るための日常的な指導と啓蒙活動の実施。
 - 2) 学生相談室を有効に活用できるよう教務課、学習支援室等の関係部署で連携を強化する。
 - 3) 学生の事件・事故の防止のためにガイダンスの実施と情報の収集。
- [1-3] 課外活動の活性化を通じて健全な心身の育成を促す
 - 1) 課外活動の活性化を目指し、有効な経済的支援策の充実と効果的な指導体制を確立する
 - 2) 体育会・文化会リーダーズ研修を通じて社会人としての自覚を促し、クラブのリーダーとして適格な判断ができる人材の育成を行う。
 - 3) 学生が安心して課外活動(届出のある非公認団体含む)に参加できるように、各部署(キャリア支援課・教務課・入試課・コラボレーションセンター)と連携しサポート体制の充実を図る。

年次計画内容

2015年度	[1-1] <ol style="list-style-type: none"> 1) 関係 <ul style="list-style-type: none"> ・経済援助奨学金を含む奨学金ガイダンスの実施と制度の広報を行う。 ・受給希望している学生の経済的状況および修学状況の確認を行い、必要に応じて現行の経済援助奨学金制度の見直しを行う。
--------	--

	<p>2) 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金・奨励金受給学生の就学状況を指導教員に提供し、日常的な指導と修学指導体制を確立する。 ・入試部門との連携をとり、受験生を増加させるよう広報および制度の確認を行う。 <p>3) 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学生としての自覚を持たせるようガイダンスでの徹底。 ・成績不振者への指導教員、教務課との連携による指導体制の強化。 ・奨学金受給者に対して年度初めおよび定期試験前に奨学金継続条件をポータルと掲示で確認し、奨学金廃止者を減少させる。
	<p>[1-2]</p> <p>1) 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断の結果を参考にして、必要に応じ日常的な健康指導を行う。 ・受動喫煙、アルコール問題について啓蒙活動を行いその被害を最小限にとどめる、また、感染症対策を行い被害及びその拡散を防ぐ。 ・ネット依存、ギャンブル依存の問題について為の啓蒙活動を行いその被害を最小限にとどめる。 <p>2) 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生相談室運営会議の実施と、関係部署(教務課・アクセシビリティ委員会)間の連携を維持・拡大する。 ・関係する研修会や学会へ出席し、情報収集を行う。 <p>3) 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険ドラッグ・カルト・悪徳商法・サイバー犯罪など、学生が巻き込まれることがないように、警察および関係する諸団体と連携し、ガイダンス等の啓蒙活動を含めて対策を講じる。 ・関係する研修会や学会への出席し、情報収集を行う。 ・学生対応危機管理マニュアルの作成。(学生の危険への対応、学生による危機への対応 危機管理体制、規定等の整備)
	<p>[1-3]</p> <p>1) 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅費遠征費、施設借用補助を継続して援助し、学生の活動を支援する。 ・文科系サークルの活性化を目指し、ステップアッププロジェクト援助金補助を継続する。 ・特別強化クラブ(陸上・カーリング・ソフトテニス・弓道・硬式野球)の強化支援(2年目)を実施し、合わせてその成果を確認する。 ・顧問、監督、コーチの体制および費用の検討を行い、より課外活動の活性化に繋がる支援策を講じる。 <p>2) 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダーズ研修会を継続して実施し、団体をリードする人材の育成を目指す。 ・学生自治会、関係諸団体、体育会、文化会と定期的に協議会を開催し、課題等を把握しつつ対応を講じる。 ・救命および AED 講習会の実施とスポーツ安全保険の加入を促進し、安全な課外活動を推進するための基盤を維持する。 <p>3) 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課外活動へ参加している学生のために就職ガイダンスを実施し、進路支援を行う(キャリア支援課との協働)。 ・修学状況等を教務課と連携し、円滑に課外活動を行えるように支援する。 ・課外活動へ参加する学生の増加を目的として、入試広報・コラボレーションセンターとの協働・デジタルサイネージの活用を具体化する。

(3) 就職委員会

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
[1-1]	低学年から社会に出て働く動機づけと、社会人として必要な能力を修得するための教育、支援を検討し、社会人基礎力開発と進路選択に関わる多様な授業とガイダンスを実施する。
[1-2]	学生のためのキャリア支援に関する全学的組織体制を整備し、教員、職員、キャリアアドバイザー、外部の支援機関の連携による、多様な進路支援を組織的に行う。
[1-3]	社会人として必要な課題解決力を修得するため、「読み、書き、計算」能力、広義のコミュニケーション能力、考え行動する力を強化し、「一般常識・社会常識」を身につけさせる教育方策を検討し、実施する。
年次計画内容	
2015年度	<p>[1-1]</p> <p>(1)1年生から各学年に応じた社会人基礎力の開発、職業観醸成教育、就職活動指導を行う。</p> <p>(2)入学時から「コンピテンシー診断検査」を実施して、自己理解と大学生活への動機付けを行い、職業観を醸成する。</p> <p>(3)3年生のキャリア教育科目「職業と人生Ⅲ(前期)・Ⅳ(後期)」と就職ガイダンスを連携して、就職指導を強化する。</p> <p>(4)同窓生と連携した「OB・OG 懇談会」、内定者(4年生)による「内定者体験報告会」を開催して3年生へ就職活動を意識付ける。</p> <p>(5)内定者(4年生)の協力を得て、3年生への就職支援を推進する。</p> <p>(6)情報ポータルの就職支援情報を充実して、情報ポータルを活用した就職支援を強化する。</p> <p>(7)学内合同企業説明会(4年生:6月～1月、3年生:3月)、学内採用説明会を開催して、就職支援を強化する。</p>

<p>(8)人事採用担当者等による「業界・企業研究会」等を開催して、学生への情報提供を強化する。</p> <p>(9)インターンシップを経験する学生を増やし、進路を考えてもらい、就職へ動機付ける。</p> <p>(10)「模擬試験(SPI2等)」を実施して、筆記試験対策の強化を図る。</p> <p>(11)各学部のニーズに合わせてエクステンションセンターの講座内容を企画、実施する。</p>
<p>[1-2]</p> <p>(1)教員(就職委員・ゼミ)、キャリア支援課職員、キャリアアドバイザー、教務課職員等と連携して、学生への就職指導(情報提供、助言、履歴書添削、模擬面接等)を強化する。</p> <p>(2)「職業と人生」をはじめ各種就職関連行事の出欠状況を就職委員へ提供し、教員による就職指導へ活用してもらう。</p> <p>(3)「道外企業採用試験受験旅費支援制度」による道外企業受験者(公務員・教員含む)の旅費負担を軽減する。</p> <p>(4)「就活支援プラザ(社会連携センター2階)」を活用した就職支援を強化する。</p> <p>(5)学内外諸機関と連携し、障がいを抱えた学生へのより有効な就職活動指導等を検討し、実施する。</p> <p>(6)教職員による企業等(企業、福祉施設、病院)訪問を実施し、求人情報の収集と採用側のニーズを把握し、学生へ情報提供する。</p> <p>(7)エクステンションセンターと連携して、卒業後の進路・職業を見据えた資格取得と学習を動機付ける。</p> <p>(8)北海道地域インターンシップ推進協議会等の外部機関との連携と大学独自の努力によりインターンシップ受入先の開拓を推進して、常時支援・対応できるインターンシップ体制を推進する。</p> <p>(9)保護者向け「就職活動勉強会」を開催して保護者へ就職情報を提供し、学生の就職活動支援へ協力していただく。</p> <p>(10)全国私立大学就職指導研究会北海道支部の「北海道求人票ナビ(Web 求人票作成送信システム)」に参加して、加盟大学と連携した求人活動を推進する。</p> <p>(11)札幌学生職業センター、北海道中小企業家同友会、ジョブカフェ北海道などの外部団体と連携して、求人情報を収集する。</p> <p>(12)内定・求人・公務員合格状況等を定期的集計・分析して、就職指導を充実する。</p> <p>(13)大学院生への求人情報の提供並びに就職支援を推進する。</p> <p>(14)卒業者の就職情報を広報活動へ活用していく。</p>
<p>[1-3] キャリア教育科目「職業と人生 I (1年生後期)・II (2年生前期)」、「キャリア数学 A・B」および「企業の経営と仕事」の履修を推進して、低学年からの職業観を醸成する。</p>

(4) アクセシビリティ推進委員会

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
	<p>[1-1] 障がいのある学生に対する修学支援、生活支援、進路支援の方針を明示し、教職員並びに関係する学生等に周知する。</p> <p>[1-2] 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性を確保する。</p> <p>[1-3] 支援学生の確保及び養成を継続的に実施する。</p> <p>[1-4] 教職員に対する理解と啓蒙を図る。</p> <p>[1-5] 教職員の連携、学生相談室および自助グループの活用により、心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮を行う。</p> <p>[1-6] キャリア支援課や外部の就労支援機関等と連携を図りながら、障害のある学生の進路選択及びキャリア支援を適切に実施する。</p>
年次計画内容	
2015年度	<p>[1-1] 障がいのある学生に対する修学支援、生活支援、進路支援の方針及びその周知方法について検討する。また、修学支援、生活支援、進路支援の現状と課題について検討すると共に、対応が必要な事項については関係する教職員並びに学生等と情報を共有しながら適切に取り組む。</p> <p>[1-2]</p> <p>(1)障がいのある学生へのパソコンテイク・ノートテイク・ポイントテイク及び通学移動支援を適切に実施する。</p> <p>(2)日本学生支援機構の障害学生修学支援ネットワークの拠点校としての役割を果たす。</p> <p>(3)日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)の連携大学としての役割を果たす。</p> <p>[1-3]</p> <p>(1)支援学生が不足していることから、バリアフリー委員会等の支援組織とも協力しながら、支援者の確保及び養成を行う。また、他大学との連携や学外支援者の確保、遠隔情報保障など、必要な方策について検討する。</p> <p>(2)支援者養成講習会等の内容を充実させ、支援学生の意識向上とスキルアップ等にも取り組む。</p> <p>[1-4] FDセンターと連携を図りながら、障がい学生に対する教職員の理解促進と意識啓発に取り組む。</p> <p>[1-5]</p> <p>(1)学生相談室および教職員との連携を図り、適切な支援を行う。</p> <p>(2)「静かな学習空間(C207)」の運営方針、運営ルール、管理手順を定め、運用を開始する。</p> <p>(3)車椅子などにより登下校時に重い荷物が運べないなどの理由がある学生に対し、「障がい学生支援用ロッカー」の貸し出しを行い、学生の安全確保と負担の軽減を図る。</p> <p>[1-6] 障がいのある学生の就職や進路を支援するためのセミナーを開催する。</p>

(5) ハラスメント対策本部

ハラスメント対策本部としての中期目標		中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)
札幌学院大学にかかわりのあるすべての者が、その人格や人権を尊重され、かつ豊かで快適な環境のもとでの勉学・研究・課外活動・就労が保障されるようハラスメントの防止と対処に取り組む。		ハラスメント防止教育を通してハラスメントのない環境が保障されるように取り組むとともに、相談窓口の周知などを通して相談しやすい環境を整える。また、ハラスメントの相談があった場合には適切にその対処にあたる。
年次計画内容		
2015年度	(1) ハラスメント対策本部に関する規程及びインテイクに関する規程に基づき、本部委員及びインテイクを選任し活動を行う。 (2) ハラスメントを未然に防止するため講習会を開催し啓発活動を行う。 (3) 相談者が安心してインテイクに相談できるようインテイクについて周知する。 (4) ハラスメントが発生した場合、調査調停委員会を設置するなどして迅速に対応する。 (5) 本部委員及びインテイクの研修を行う。 (6) 具体的事例への対応を蓄積するために、内容をある程度詳しく記載し本部委員のみが閲覧できる年次報告書とインターネットに公開する年次報告書を作成する。 (7) ホームページの更新を行う。 (8) 必要に応じて、教職員、学生に対するハラスメントに関する周知、啓発及び対処の方法について検討し、併せて規程等の見直しを行う。	

(6) 経営学部

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
[1-1] 修学、生活、進路の3つの支援方針を明示し、教職員並びに学生等利害関係者に周知する。 [1-2] 留年者および休・退学者の状況を把握し、適切に対処することで年次的に低減させる。 [1-3] 補習・補充教育に関する体制を整備し、修学支援を実施する。 [1-4] 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性を確保する。 [1-5] 奨学金等の経済的支援措置を適切に維持する。 [1-6] 教職員の連携および学生相談室の活用により、心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮を行う。 [1-7] ハラスメント教育を実施し、相談窓口の周知を図るとともに相談しやすい雰囲気づくりを行って、ハラスメント対策を行う。 [1-8] 進路選択に関わるガイダンスを実施し、低学年からの職業観を醸成するために教育方法を検討・実施する。経営学部では2013年どのカリキュラム改革においてキャリアマーケティング科目群の開設を行っている。その具体的な効果について学部独自に個別的な検証を行う。 [1-9] キャリア支援に関する組織体制を整備し、教員との連携を強めながら学生の進路支援を組織的に行う。 [1-10] 「読み、書き、計算」能力の強化と、「一般常識・社会常識」を身につけさせるための方策を検討し、実施する。経営学部では2013年度のカリキュラム改革でビジネス数学Ⅰ、Ⅱを開設しているが、その個別的な効果についても学部独自に検証を行う。	
年次計画内容	
2015年度	[1-1] 修学、生活、進路の3つの支援方針について検討を開始する。 [1-2] 留年者への就学指導及び休・退学者の状況把握を行う。 [1-3] 補習・補充教育に関する体制について検討を開始する。 [1-4] 障がいのある学生に対する修学支援措置について検討する。 [1-5] 奨学金等の経済的支援措置を維持する。 [1-6] 教職員の連携を中心として心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮を行っていく。 [1-7] ハラスメント教育を実施する。 [1-8] キャリアマーケティング科目群の具体的な効果について学部独自の検証を開始する。 [1-9] キャリア支援に関する組織体制を整備する。 [1-10] ビジネス数学Ⅰ、Ⅱの個別的な効果について学部独自に検証を行う。

(7) 経済学部

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
[1-1] 学生支援方針を共有化し、周知する。 [1-2] 奨学金等の経済的支援措置を適切に維持する。 [1-3] 学生相談室の活用により、健康保持・増進および快適な大学生活への配慮を行う。 [1-4] ハラスメント教育を実施し、ハラスメント対策を行う。 [1-5] 職業観を醸成するための機会を設ける。	
年次計画内容	
2015年度	[1-1] <ol style="list-style-type: none"> 1) 学生支援の方針の策定を検討する。 2) オフィスアワーならびに「はぐくみ」の有効な活用を検討する。具体的には、教務委員会、教務課あるいは学生サポ

	ートセンター等との連携を図り、一人ひとりの学生の状況を把握し、連携して学生の履修・修学指導に当たり、学生支援を図る。
	[1-2] 成績優秀者に対する学業奨励制度（授業料全免・半免除などの授業料減免や奨学金返還免除など）の検討を開始することを大学に働きかける。
	[1-3] 発達障害学生の受け入れ体制の検討を行う。
	[1-4] プロゼミにおけるハラスメント教育を実施するとともに、2年生以上の学生に対してゼミなどでハラスメント教育をそのつど行う。
	[1-5] エクステンション・センターの講座受講を支援し、学生の公務員や金融機関などの特定職業に関する能力の開発・伸張を図る。

(8) 人文学部人間科学科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
	[1-1] 3つの支援方針を明示し、教職員並びに学生等利害関係者に周知する。
	[1-2] 単位習得が順調に進まない学生の指導体制を整備する。また障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性を確保する。
	[1-3] 休退学を減らすための措置を積極的に講じる。
	[1-4] 奨学金等の経済的支援措置を適切に維持し、健康保持増進および安全衛生への配慮を行い、ハラスメント対策の整備を進める。
	[1-5] 低学年から職業観を醸成するための教育方法を検討・実施し、学生の進路支援を組織的に行う。
年次計画内容	
2015年度	[1-1] 全学的に策定される支援方針を学科でも確認し、構成員への周知を図る。
	[1-2] 担任教員による就学指導を教務課職員と連携をはかりながら適切に実施すると共に、学生指導シート及び学科会議を通して、就学上心配のある学生や障がいのある学生の状況を学科教員全員が共有できるようにする。また、障がいのある学生に対する就学支援を適切に実施するために、特に支援学生を確保することについて、アクセシビリティ推進委員会と連携しながら進める。
	[1-3] ・学科会議において、前年度の休退学者に関する動向把握を踏まえた方策を検討する。 ・学生指導シート（はぐくみ）のコミュニケーション記録について、利用の徹底やデータの共有の仕方を検討する。
	[1-4] 基礎ゼミナール、専門ゼミナールおよび卒論指導などの場を通じて学生の経済状況、健康状態の把握に努め、必要に応じた指導を行う。
	[1-5] ・人間科学科の特性を生かした「出口」部分を見据えたキャリア教育の有り方を検討する。 ・ゼミの教員が担当学生の就職活動状況を把握できるようにキャリア支援課と情報の共有をはかり、ゼミ教員による就職支援を促す。

(9) 人文学部英語英米文学科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
	[1-1] 留年者および休・退学者に対する対策を推し進め、退学率の低減を図る。
	[1-2] 学習支援室の積極的な利用を促すとともに、利用状況の検証を行う。
	[1-3] 学生生活の不安や心配を軽減するためのサポートのあり方を検証する。
	[1-4] キャリア支援に関する組織体制を整備し、教員との連携を強めながら学生の進路支援を組織的に行う。
年次計画内容	
2015年度	[1-1] 留意すべき学生について情報共有に努めるとともに、退学率低減の方策を検討する。
	[1-2] 学習支援室の利用状況を定期的に学科会議で報告し、修学支援の改善・充実について検証する。
	[1-3] 学生に対するきめ細やかな対応を継続する。また、さまざまな問題を抱えた学生のケアについて、教職員で問題意識を共有する。
	[1-4] 学科の教職員間で在学生の進路支援に関わる情報を共有し、複数名による指導体制を構築する。

(10) 人文学部臨床心理学科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
	[1-1] 就学支援・生活支援・進路支援の具体的な方法を策定する。また、休・退学者の状況を把握し、適切に対処することで年次的に低減させる。
	[1-2] 上級学年学生に就職指導を行いつつ、就職活動が不調にある学生にはキャリア支援課と連結しつつ支援を行う。
年次計画内容	
2015年度	[1-1] 修学困難者、休退学希望者への個別面談を行い、状況把握に努める。
	[1-2] 学科独自に、4年生向けの就職活動講座を企画し、就職活動を活性化する。

(11) 人文学部こども発達学科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
[1-1]	学生の修学、生活、進路などの支援方針を有することを明示し、教職員ならびに学生等にその情報を周知する。
[1-2]	留年、休・退学者の状況を把握するとともに、適切な対処法を検討・実施していく。
[1-3]	授業以外の修学支援の体制を整え、実施する。
[1-4]	修学において支援を要する学生への措置を適切に行う。
[1-5]	経済的理由により修学困難な学生への措置として、奨学金制度などの適切な運用、維持に努める。
[1-6]	教職員、学生相談室との連携を通して、情報を共有し、学生の心身の健康増進および安全・衛生面における配慮を包括的に実施する。
年次計画内容	
2015年度	[1-1] 修学、生活、進路に関する学生への支援の現状を把握する。それに対応できる方針を策定していく。その内容を教職員ならびに学生等に周知する方法を考えていく。
	[1-2] 休退学除籍者の現状と経年変化を把握し、その原因、年次変化、満足度などから動向を集計、分析し、対応策を検討していく。
	[1-3] 支援室や資格講座など授業以外の修学支援の体制を整え、その受講実績や状況調査、学科として必要な対応をおこなう
	[1-4] 学科に修学において支援を要する学生がを常に中止、必要ならば、その措置を適切に行う。また支援できる学生の育成に努める。
	[1-5] 経済的理由により修学困難な学生への奨学金制度などを知らせ、適切な運用、維持に努める。
	[1-6] 学科の教職員は学生相談室と連携し、情報を共有し、包括的な対応をおこない、その実績を確認する。

(12) 法学部

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
[1-1]	修学上の遅れや困難を示す学生に対し、適切な指導を行う。
[1-2]	障がいのある学生に対する適切な就学支援を確保する。
[1-3]	学生が経済的に困難な状況に陥ることがないように、奨学金を受けている学生については、廃止等の対象になることがないように、生活指導を行う。
[1-4]	心身に問題ある学生については、学生相談室と連携して生活指導を行う。
[1-5]	ハラスメント防止教育を初年次ゼミナールにて行い、対策本部およびインテイクについて周知する。
[1-6]	職業観を醸成する取組みを行う。
[1-7]	キャリア支援個人面談、および進路に応じた各種就職支援講座・説明会への誘導を行う。
年次計画内容	
2015年度	[1-1] 各教員が担任する学生のうち、GPA低迷・修得単位数不足がみられる学生について、個別面談を実施する。
	[1-2] 法学部教員の担当する科目を難聴学生が履修する場合に、テイクおよびログ提供を認めるよう呼びかける。
	[1-3] 各教員が担任する学生のうち、アルバイト過剰等により勉学がおろそかになりがちな学生について、個別面談を実施する。
	[1-4] 各教員が担任する学生に目配りし、必要であれば保護者と連絡を取りつつ、対応を講じる。
	[1-5] ハラスメント防止ガイドラインを、初年次ゼミナールにて学生全員に周知する。
	[1-6] 正課授業「職業を知る」にて専門的職業人の講義を提供するほか、警察職員等による講演会を開催する。
	[1-7] 警察その他公務員の試験対策として、模擬試験の受験を推奨するほか、学部独自の小論文模擬試験および模擬面接を行う。民間企業就職希望者については、説明会への参加を、ゼミ担当教員からも呼びかける。

(13) 社会情報学部

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
[1-1]	3つの支援方針を明示し、教職員並びに学生等に周知する。
[1-2]	留年者および休・退学者の状況を把握し、適切に対処することで年次的に低減させる。
[1-3]	補習・補充教育に関する体制を整備し、修学支援を実施する。
[1-4]	障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性を確保する。
[1-5]	奨学金の種類、規定、手続のスケジュールを学生全員に周知する。奨学金支給状況と受給者の成績状況を把握し、受給廃止を防止する。奨学金制度の改善に役立てるために奨学金の効果を調査する。
[1-6]	学生に心身の健康の管理の重要性を認識させるとともに、本学の保健センターと学生相談室の利用方法を周知する。ケガの発生や、感染症拡大のリスクなどの対応方法を周知する。支援が必要な学生を把握し、関連部局が連携して適切な対応を行う。
[1-7]	本学のハラスメントに対する規定に従い、ハラスメント教育を実施する。相談窓口・インテイクの利用方法を周知する。本学のハラスメントの状況を個人情報に配慮しながら把握し、ハラスメントの防止に活用する。
[1-8]	初年次から、進路選択に関わる多様な授業とガイダンスを通して、職業観の醸成と社会人基礎力の育成のための指導及び教育方法を検討し、実施する。
[1-9]	全学的なキャリア支援体制を踏まえ、学部関係者(キャリア支援課職員、教員、教務課職員)間及び外部支援機関との連携方

法を検討・整備し、多様な進路選択の指導・支援を組織的に実施する。	
[1-10] 「読み、書き、計算」能力、コミュニケーション能力、「一般常識・社会常識」、および各種資格取得への積極的な教育・指導等を通して、学士力及び社会人基礎力の強化を図る方策を検討し、実施する。	
年次計画内容	
2015年度	[1-1] 修学支援、生活支援、進路支援の実施状況について確認する。
	[1-2] 留年者、休・退学者の年次推移を確認する。
	[1-3] 修学支援の実施状況について確認する。
	[1-4] 障がいのある学生の受け入れ状況と、修学支援の状況について確認する。
	[1-5] 学生委員・学生課と連携し、奨学金の種類、規定、手続のスケジュールを学生全員に周知する。奨学金支給状況と受給者の成績状況を把握し、受給廃止を防止する。奨学金制度の改善に役立てるために奨学金の効果を調査する。
	[1-6] 保健センター・学生相談室と連携し、学生に心身の健康の管理の重要性を認識させるとともに、本学の保健センターと学生相談室の利用方法を周知する。ケガの発生や、感染症拡大のリスクなどの対応方法を周知する。支援が必要な学生を把握し、関連部局が連携して適切な対応を行う。
	[1-7] ハラスメント対策本部と連携しながら、本学のハラスメントに対する規定に従い、ハラスメント教育を実施する。相談窓口・インテーカーの利用方法を周知する。本学のハラスメントの状況を個人情報に配慮しながら把握し、ハラスメントの防止に活用する。
	[1-8] 「職業と人生」等のキャリア教育教養科目の履修登録及び各種キャリア支援イベントへ参画の指導、及びキャリア支援課と協働した学生への個別キャリア教育指導を通して、職業観の醸成及び社会人基礎力の育成を図る。
	[1-9] 学生の就学状況（キャリア教育含む）や就職活動（学内外企業説明会参加・就活状況）に関する学部関係者（キャリア支援課職員（キャリアアドバイザー含む）、教員、教務課職員）間の密な情報共有を通して、学生の進路選択の指導及び支援を協働して行う。
	[1-10] キャリア教育及び資格取得支援科目への履修登録指導と各種資格取得支援ツール活用を通して、各種資格取得を図る。また、通常の科目においても基礎知識及びコミュニケーション能力獲得の教育指導を行い、学士力及び社会人基礎力の向上に努める。

7. 教育研究等環境

中期目標（2015～2020年度）

- 【目標1】 教育研究等を支援する環境を適切に整備する。
- 【目標2】 学生・院生並びに教職員の教育研究環境を多角的に支援できる図書館サービスを展開する。
- 【目標3】 大学構成員の立場に立ったキャンパス環境の整備を行う。

(1) 全学教務委員会

中期計画【計画1】（目標1に対応する計画）

- [1-1] 初年次教育における修学基礎力の向上を目的として、教養科目群でSAを配置する。
- [1-2] e-learning 利用環境を組織的に整備し、定期的な利用講習やコンテンツの作成補助等を行うことで、講義時間外学習時間の確保、繰り返し学習による知識の定着、資格試験準備対策等のための教材作成に向けた授業支援を行う。

年次計画内容

- | | |
|--------|--|
| 2015年度 | [1-1] SAを初年次のピアサポートに特化して活用する方策を検討する。 |
| | [1-2] e-learningを基本科目の反転授業へ使う方法を担当者と協議し試行的に実施する。 |

(2) 図書委員会

中期計画【計画2】（目標2に対応する計画）

- [2-1] 各種図書館ガイダンスのあり方を見直し、学生の有効な図書館利用を促進する。
- [2-2] 教員の図書館利用環境について調査し要望があれば、有効な改革を検討し実現する。
- [2-3] 新書庫設置の可能性を追求しつつも、現状書庫の有効活用のため、利用度の低い資料の整理を行うなど収納スペースの確保を行う。

年次計画内容

- | | |
|--------|--|
| 2015年度 | [2-1] 初年次のガイダンスでは新生の図書館利用に対する関心と理解度を高める。ゼミガイダンスにおいては、その有用性を周知しゼミにおける図書館利用の需要を拡大する。 |
| | [2-2] 教員の図書館利用環境について調査する。 |
| | [2-3] 前年度からの図書委員会方針に従い利用度の低い資料を整理する。並行して、現有の収納スペースの維持・継続利用を可能にする方法を検討する。 |

(3) 研究支援委員会

中期計画【計画1】（目標1に対応する計画）

- [1-1] 個人研究費の次年度持ち越しのための研究を行う。
- [1-2] 研究業績をデータベースシステムへ入力する仕組み・枠組み・支援体制を整備する。

年次計画内容

- | | |
|--------|--|
| 2015年度 | [1-1] (個人研究費関係)
(1) 個人研究費次年度持ち越しの調査研究
(2) 傾斜配分の検討を行う |
| | [1-2] (研究業績登録システム)
(1) 業績登録システムの有効活用を図る |

(4) 電子計算機センター

中期計画【計画1】（目標1に対応する計画）

- [1-1] 教育研究システムの安定運用を図る。
- [1-2] e-learning 利用環境を組織的に整備するなど、教員のニーズに合わせた授業支援を行う。
- [1-3] 情報基礎科目の履修学生に対する学習支援を継続的に行うとともに、躓きのパターンを分析し、その情報を担当教員と共有することで、学生の理解度を高める工夫を行う。
- [1-4] ICTを活用した教育支援・学生支援の有益な情報収集を行うため、電子計算機センター運営委員若しくは情報処理課職員を各種研修会等に派遣し、本学にマッチしていると思われる試みを積極的に取り入れる。
- [1-5] サポートデスクスタッフがやっている映像教材への字幕挿入活動を教員に積極的にアピールし、利用してもらう事で、聴覚に障がいのある学生への講義保障支援を実施する。また、聴覚に障がいのある学生との懇談会を定期的に行うことで、よりわかりやすい字幕挿入の仕方を追求しつづける。
- [1-6] 情報教育システム、アクティブラーニング教室といった新しい施設設備の有効活用を検討する。

年次計画内容

- | | |
|--------|--|
| 2015年度 | [1-1] 導入業者とシステム運用に関する定期的なミーティングを実施し、発生している課題については早期解決を目指す。 |
|--------|--|

[1-2] e-learning(moodle)を利用した授業支援を行う。 また、情報教育環境に関する調査を行い、授業に必要と思われる環境を整備する。
[1-3] 情報基礎科目の相談内容をデータとして蓄積・分析し、学期末には担当教員との報告会を実施することで次年度の改善へ向けたきっかけとする。
[1-4] 本学の情報教育環境に有益と思われる研修会等に参加し、その内容を報告してもらうことで、情報の共有を図る。
[1-5] アクセシビリティ委員会と協力して字幕挿入を行っていることを周知し、積極的に利用してもらう。 現在の字幕挿入の方式が最善なのかを検証し、より良いあり方を追求する。
[1-6] 今年度は、25台購入したiPad miniの有効活用について検討を行う。

(5) 情報セキュリティ委員会

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
[1-1]	個人情報適切な保護と有効活用を行うため、個人情報に関する諸規程やガイドラインの見直しを常に行う。
[1-2]	学内ネットワークについて、適切なセキュリティ対策を施し、安全かつ安定的に運用を行う。
[1-3]	学生・教職員等の利用者に対し、継続的な注意喚起を行うことでセキュリティに対する意識を向上させ、インシデントを未然に防ぐ体制を維持する。
年次計画内容	
2015年度	[1-1] 既存する諸規程やガイドラインの見直しと、個人情報保護規程の制定を目指す。
	[1-2] 学内ネットワークに対し、適切なセキュリティ対策を実施する。 学生指導シート「はぐくみ」に関しては、役割権限を適切に管理するとともに、コミュニケーション記録の共有先の指定など、ヒューマンエラーが発生することのないよう、注意を促す。
	[1-3] 利用者に対し周知した方が良いと思われる様々なインシデントをセキュリティ通信やメール等で周知徹底する。

(6) コラボレーションセンター

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
[1-1]	実践的な学び、課題解決型学習 (Project-Based Learning) を効率的に進める環境を組織的に整備する。
[1-2]	学内ワークスタディの推進・拡大を通じて学生の就業力及び社会的資質の一層の向上を図ると同時に、経済的事情を抱える学生への支援機会を広く提供する。
[1-3]	実践的な学び、課題解決型学習 (Project-Based Learning) および能動的な活動に対する支援として、ピアサポーター (学生スタッフ) を配置する。ピアサポートによる学生同士の学び合いによる「学生がともに育つ相乗効果」の場を提供する。
[1-4]	学生の就業力を高めるために、学生発案のプロジェクトを支援し、学生の自主性、能動性を伸張させる。
[1-5]	すべての学生が有意義な学生生活を送れるようにするために、学生生活への不適応を解消し、イキイキと活躍できる「居場所」を提供する。
[1-6]	大学 (第一キャンパス) の中心に位置する施設として、大学教職員、地域社会との協同を推進する。
年次計画内容	
2015年度	[1-1] (1)各施設の存在を多くの教職員に呼びかけるとともに、施設説明会の実施や機器の使用手引書を作成するなど、施設の利用支援等を学生スタッフとともに行ない、利用促進を図る。 (2)課題解決型学習 (Project-Based Learning) を効率的に進める環境づくりのため、コラボレーションセンター所員、学生スタッフ、担当事務局職員を他大学等への視察や各種研修会等に派遣し、情報収集活動を行う。 (3)『コラボレーションセンター年報』を発行し、センター運営に係る情報を全学的に共有する。
	[1-2] (1)「学内ワークスタディに関する規程」を制定し、本学における学内ワークスタディの体制を整備する。 (2)学内ワークスタディを推進するため、「学内ワークスタディに関する規程」に基づき、コラボレーションセンターの事業運営を担う学生スタッフを採用する。
	[1-3] (1)学生スタッフによる、学生が学生を育てる「共育」活動 (ピアサポート) を展開する。
	[1-4] (1)学生が中心になって構想、計画する学生発案型のプロジェクトを募集する。 (2)本学のブランド力を高めるために、学生発案型プロジェクトを支援し、これを学外に向けて積極的に情報発信する。 (3)プロジェクト遂行の方法論 (プロジェクトマネジメント) を学生に身につけさせる方法を検討する。
	[1-5] (1)学内関係機関との連携による学生生活上の不安を解消、学生生活適応のための企画を実施する。 (2)課外活動応援などの帰属意識を高める企画を実施する。 (3)友達作り、サークルの立ち上げ、既存サークルの紹介など学生が交流する企画を実施する。 (4)情報ポータルやFACEBOOKページを通じて、在学生への日常的な情報発信を行う。 (5)「居場所」としての環境を維持、整備する。
	[1-6]

	<p>(1)高校生や高校教員をターゲットにした企画を実施するなど学外に視点を向けた企画や方策を検討する。</p> <p>(2)地方公共団体、企業、他大学等と連携した企画や事業の可能性を追求する。</p> <p>(3)ホームページやFACEBOOK ページなどのSNS（ソーシャルネットワークキングサービス）を活用し、学内のみならず、卒業生、保護者、地域・企業等への情報発信を行う。</p>
--	--

(7) 常任理事会

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
講義の担当時間と研究業績の公表等のバランスについて調査し、適切に管理する。	
年次計画内容	
2015年度	<ul style="list-style-type: none"> ・全教員の講義の担当時間と研究業績の公表等の調査を行い、認可申請に向けての体制を整える。 ・専任教員と非常勤の担当科目のバランスについて、調査し、カリキュラムの改善を図る。

中期計画【計画3】(目標3に対応する計画)	
学生の学修環境及び教員の教育・研究環境の整備に関わる方針について、財政状況を考慮しつつ検討し、その結果を公表する。その方針に基づき、キャンパスの施設設備の整備を行う。	
年次計画内容	
2015年度	<ul style="list-style-type: none"> ・コラボレーションセンターの運用開始に伴い、①学生へのきめ細かな支援を行う場、②くつろぎと学習の場、③多様な活動への挑戦を通じた未来創造の場として機能させる。 ・図書館書庫の狭隘化とその対応として、計画的な図書の収集と図書の除籍によるスペースの確保を行う。除籍の方法については別途検討する。 ・キャンパスの拠点展開については、今後の学生募集に寄与できる政策の一つであり、理事会として一定の方向性を出し、関連機関と協議し、判断する。

8. 社会連携・社会貢献

中期目標（2015～2020年度）

【目標1】本学の教育研究の成果を社会に還元し、地域社会の教育・文化及び福祉の向上に寄与する。

(1) 研究支援委員会

中期計画【計画1】（目標1に対応する計画）	
地域の産学官民の連携が可能な教員への積極的な働きかけと、関係助成金の応募・取得、共同研究の実施などを促進する方策を検討する。	
年次計画内容	
2015年度	・本学独自の地域・社会連携，社会貢献の支援体制を検討する

(2) 地域社会マネジメント研究センター

中期計画【計画1】（目標1に対応する計画）	
地域の知的要請に応えるために地域連携の促進などを行う。	
年次計画内容	
2015年度	① 大学院再編を視野に入れた、あらたな研究活動計画について検討を行う。 ② 戦略的連携プログラムの今後のあり方について検討する。 ③ 大学の地域連携の方向性に沿うような形で研究センターの地域連携のあり方を検討する。 ④ 研究員制度のあり方について検討するとともに本大学院を修了した研究員の活動を支援する。

(3) 心理臨床センター

中期計画【計画1】（目標1に対応する計画）	
[1-1] 臨床心理士養成大学院の実践的実習機関として、地域の要請に応える心理相談活動の充実を図る。地域に開かれた心理相談機関としての日常的な相談活動の充実をはかる。 [1-2] 地域における精神衛生の増進や修了生を含む臨床・社会福祉・教育機関他の地域支援者や実践家への寄与するため Web による情報提供や交流機会の提供などを行う。	
年次計画内容	
2015年度	<p>[1-1]</p> <p>(1) 心理教育相談機能の充実 学外からのさまざまな心理的問題を抱えた来談者に対する心理・教育相談活動の実践を継続し、今後も相談活動における受付業務体制の充実、相談活動を推進する際の面接室等の環境整備、地域住民に対するPR活動、また、好ましい相談活動を進めていくための学外スーパーバイザーとの連携強化などを維持し、さらなる教育研修システムの構築、発展させることに務める。</p> <p>(2) 本学臨床心理学研究科大学院生の教育研修システムの構築・発展 地域で活躍できる臨床心理士養成という点からも、研究科教育研修システムにおける心理臨床センターの相談活動の重要性を認識し相談活動と教育システムの充実を継続していく。 また、臨床心理士養成および修了生との連携強化という観点から、継続的に修了生と交流して学習できる機会を模索する。</p> <p>(3) スーパーヴィジョン、カンファレンスの継続 心理臨床センター実習生（大学院生）は相談活動の内実を高めるため、より好ましい相談活動の充実のため、担当ケース毎のスーパーヴィジョン、さらにケース検討のための毎週開催のカンファレンス（インテイク/ケース）を継続する。 学外のスーパーバイザーや現場で活躍している修了生の参加する拡大事例検討会ならびに特別事例検討会は、事例に対する多様な理解を学ぶことができ、相談活動の内実の充実のためにも継続して開催する。</p> <p>[1-2]</p> <p>(1) 拡大事例検討会および大学院臨床心理学研究科との協力による特別事例検討会の継続的開催 学外のスーパーバイザーや現場で活躍している修了生の参加を求めて拡大事例検討会は、事例に対する多様な理解を学ぶことができるとともに、多様な領域で活躍する臨床心理士や修了生との交流や連携を持つことができ継続して開催する。 また、大学院臨床心理学研究科との協力による特別事例検討会も同様に意義があり、今後とも継続的に開催する。</p> <p>(2) 心理臨床センター紀要の刊行および関係機関への継続的送付、およびインターネット上での公開 『札幌学院大学心理臨床センター紀要』はセンター研究員及び研修員の研究・研修活動の成果発信の媒体であり、内容の継続的な充実と定期的発刊が望まれる。 継続的に他大学心理臨床センター等の関係機関への送付を続けることで、研究についての情報を交流し連携を深めていくことが望まれる。また、紀要の一部についてインターネット上での公開も引き続き行う予定である。</p>

	<p>(3) 地域社会への情報公開 地域の要請に応え、より利用しやすい心理相談施設であることをめざし、地域に密着した方策なども検討し、関係機関へのパンフレットの送付や地域配布物を通じた広報活動に力を入れる。また、センターのホームページの充実やセンター紀要の一部についてインターネット上で公開し、一般市民や関連機関が気軽に本センターの研究活動の成果を閲覧できるような環境を整えていく。</p> <p>(4) 地域住民を対象にした講座の実施 センターの広報活動にも役立つ、2010年度より実施の社会人向けの市民講座は好評であり、より地域の精神衛生に貢献できる内容を検討しながら継続して実施する。</p>
--	---

(4) 国際交流委員会

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
地域の知的要請に応えるために「国際交流事業」を企画・運営をし、国際交流事業の推進、地域連携の促進などを行う。	
年次計画内容	
2015年度	<p>1. キャンパスの国際化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の海外体験者を全学整数の5%を目標とする。 ・ 海外協定大学との教職員交流を促進する。 ・ 学部、学生のニーズに合った新規交流大学を開拓する。 ・ 協定大学との交流が盛んになるよう入口としての「日本語教育・文化体験プログラム」の更なる充実を図る。 ・ 海外協定大学からの大学院や学部への編入制度を充実させる。 ・ 短期交流プログラム(1週間等)の交流プログラムの更なる充実を目指し内容等の検討を行う。 <p>2. 外国人留学生の確保とアフターケアの充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般学生(学部生、大学院生)の増大を図る。(特に中国、台湾、東南アジアからの留学生) ・ 日本語教育科目の充実を図る。 <p>3. 近隣大学および地域の国際交流関係諸団体との協同および合同企画を実施する。</p> <p>4. 留学生をボランティア等の社会活動にも積極的に参加できるように環境を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校、中学校でのボランティア活動を更に充実させる。 ・ 地域住民との交流を促進する上で、行政機関等を利用し地域の行事へ積極的に参加する。

(5) 社会連携センター運営委員会

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	
[1-1] 地域の知的要請に応えるためにコミュニティカレッジによる「生涯学習講座」を開講する。	
[1-2] 本学教員による研究会、学会、シンポジウム等の実施に伴う施設の活用を行う。	
[1-3] 社会連携・社会貢献事業の拠点として、地域社会との連携を強化し地域貢献活動を支援推進する。	
年次計画内容	
2015年度	<p>[1-1] 2000年に開設したコミュニティ・カレッジは、本年度で16年目に入り、社会連携センターは開設14年目になる。本学の地域貢献・生涯学習の事業に、全学の協力を得て講座運営を進めていく。</p> <p>[1-2] ①社会連携センター施設を研究(学会・シンポジウム・研究会・研修会)での活用ニーズ増加に対応し、本学教員の参加する研究会施設としての活用を推進する。 ②学内での様々な教育プログラム(特に高大連携・高校生向けのイベント等)に対応できる施設としての社会連携センターの在り方について検討する。</p> <p>[1-3] ①北海道教育委員会・札幌市教育委員会の後援、道民カレッジとの連携のもとで、コミュニティ・カレッジ講座を運営する。また、自治体等と連携した講座やセミナー等を検討する。 ②民間の資格学習機関との施設の相互利用契約を継続して行う。(社会連携センターから総合資格学院への貸出しは、主に日曜日とし、有料とする) ③地域貢献活動を強化するためのチームを作り、新たな事業活動について検討を行い可能なものから着手する。</p>

9. 管理運営・財務

1 管理運営

中期目標（2015～2020年度）

- 【目標1】迅速かつ的確に大学運営上の意思決定を行い、理念・目的の実現に向けた適切な大学運営を行う。
- 【目標2】事務職員の意欲・資質向上を図り、多様な業務への対応を可能とするとともに、本学の教職協働・連携を促進する。

（1）常任理事会

中期計画【計画1】（目標1に対応する計画）

充実した教育・研究を持続可能な形で推進する学校法人のより効率的な運営が行える組織作りを行う。また、理事会及び評議員会の定数見直しを行う。学部再編ともあわせた教授会組織の見直しを行う。同時に教員評価制度を検討する。

年次計画内容

2015年度	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会、評議員会の定数の見直しについては、他大学の状況も踏まえて現状分析し、望ましい組織体制を検討する。 ・教員組織については、大学再編に伴い教育・研究上の最適な組織づくりを検討する。同時に現在の委員会制度が十分に機能しているか再検討する。教員評価制度については、慎重に対応する必要があり、ポイント制の導入などの教員評価制度を実施する大学の現状を見据えながら、本学に相応しい仕組みを検討し、実施に移していく。
--------	--

中期計画【計画2】（目標2に対応する計画）

事務組織の見直しと業務の再評価にもとづき職員の人員配置の改善を行うとともに、スタッフディベロップメントの実施を通じて組織・個人の両面から業務遂行能力の向上を図る。

年次計画内容

2015年度	<ul style="list-style-type: none"> ・外部環境の変化から、中期職員人事計画通りに専任職員を配置することは出来ていない中、様々な課題に的確に対応するため、機動性の確保を前提に、横の連携を重視した組織に見直し、再編する。 ・評価制度を含む総合的な人事政策の一環として、職員研修制度を見直し、事務局の組織力向上と能力開発を推進するために、職員研修委員会を改めSD委員会として活動する。
--------	--

2 財務

中期目標（2015～2020年度）

- 【目標1】教育研究を安定して遂行するために必要な財政基盤を確立する。

（1）常任理事会

中期計画【計画1】（目標1に対応する計画）

学生生徒納付金等の収入が年々減少している現状に照らし合わせて、収入と支出のバランスを図る。財務指標として同規模あるいは同系統の全国平均値の維持を目指す。同時に、学部再編などを通じて安定した学生数の確保と収入増につながる方策を検討・実施する。財務指標については特に人件費比率の適正化が急務である。

年次計画内容

2015年度	<ul style="list-style-type: none"> ・財政健全化計画の大きな柱として激変緩和措置を盛り込んだ人件費の削減を計画的に達成すべく、理事会と組合双方からなる専門委員会などを設け給与体系の見直し案を策定する。 ・教育研究、管理経費等の削減については、継続的な経常事業がその大部分であり、その変更がなかなか難しい実情である。しかし、収入と支出のバランスをとりつつ教育・研究を持続可能な形で推進しながら、予算の執行段階での更なる節減努力をお願いする。 ・競争的資金、補助金及び寄付金を獲得するための戦略を立案し、実行に移していく。 ・学部再編等に基づく、安定的な学生確保の方策を検討し、実施する。
--------	---

10. 内部質保証

中期目標（2015～2020年度）

- 【目標1】大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たす。
 【目標2】内部質保証に関するシステムを整備する。
 【目標3】内部質保証システムを適切に機能させる。

(1) 大学評価委員会

中期計画【計画1】（目標1に対応する計画）

定期的（年度単位）な自己点検・評価活動に基づき、自己点検・評価に関する年次報告書をホームページに公開する。

年次計画内容

2015年度	集約した昨年度の事業実績報告や新年度の事業計画に基づき、自己点検・評価に関する年次報告書を作成しホームページに公開する。また、法に定められた項目について情報公開を行う。
--------	--

中期計画【計画2】（目標2に対応する計画）

「札幌学院大学大学評価に関する規程」に基づき実施する「自己評価」において、以下を実施する。

- ①「事業実績報告」において、計画実施により中期目標の達成状況を評価する指標を導入するとともに、それに基づく「改善・発展の方策」を翌年度の「事業計画」に反映する。
 ②中期目標の達成状況を組織的に検証する仕組みを構築する。

年次計画内容

2015年度	中期目標・中期計画及び中期目標の達成度を評価する指標の作成と、それに基づく当該年度の事業計画立案及び事業計画の実施によって、指標を用いながら中期目標の達成度を評価し、次年度にさらなる改善を講じる仕組みを導入する。また、これを大学全体で集約して可視化を図ることで、組織的に検証することが可能となるか評価する。
--------	---

中期計画【計画3】（目標3に対応する計画）

[3-1] 根拠に基づいて、大学の諸活動を客観的に評価する取り組みを学内に浸透させることで、大学自らが評価・改善・改革を行うという仕組みの実質化を図る。

[3-2] 内部質保証の充実という観点から、第三者による「外部評価」のあり方を、有効性・現実性の両面から検討する。

年次計画内容

2015年度	[3-1] 2015年度より、事業計画立案及び事業実績報告の様式を変更し、年次計画の実施状況に基づいて中期目標の達成状況を指標に基づいて評価する形態に変更する。このことにより、大学自らが根拠に基づいて諸活動を評価し、改善・改革に取り組むという「内部質保証」システムを実質化する。
	[3-2] 文系の近隣大学に対して外部評価の必要性や希望等をヒアリングし、協力体制を構築することが出来ないか試行する。